

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00349000000	調達件名	東ティモール国戦略的全国港湾開発マスタープランプロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月4日		担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
履行期間(予定)	2022年1月28日 ~ 2024年1月26日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】東ティモール国内の港湾は、唯一の国際港湾であり首都に位置するディリ港のほか、地方港湾が北部沿岸地域を中心に複数あり、また、国際海上貨物輸送を担う新たな国際港湾としてティバル港が首都ディリ近郊に建設中である。カラベラ港、コム港など地方港湾では施設が老朽化しており、一部の港は使用できない状態となっている。国土に山間部が多く道路網が整備途上である東ティモールにおいて、海上輸送は公共交通として不可欠のインフラとなり得るものの、地方港湾の改修・開発は進んでおらず、具体的な地方港湾の開発計画も立てられていない状況である。特に地方部における経済発展及び地方住民の生活水準の向上のため、将来の海上輸送ネットワークの検討を含めた地方港湾の整備計画策定が求められている。また、2021年末からティバル港が供用開始される予定であるが、ディリ港の具体的な再開発計画はいまだ検討されていない状況である。かかる状況を踏まえ、東ティモール国政府の要請に基づき、戦略的な全国港湾開発にかかるマスタープラン策定にかかる開発計画調査型技術協力を実施するもの。</p> <p>【主な業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 港湾セクターの現状評価</li> <li>2. 全国港湾開発計画(目標年次2030年)の策定</li> <li>3. 優先開発港湾整備計画(目標年次2025年)の策定</li> <li>4. ディリ港再開発計画(目標年次2030年)の策定</li> <li>5. 東ティモール港湾公社(APORTIL)による港湾運営・維持管理体制改善のための行動計画(目標年次2025年)の策定</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務分野/評価対象者】業務主任者/港湾計画(評価対象予定)、港湾管理・運営(評価対象予定。地域及び語学評価なし)、広域交通計画(物流・人流)、需要予測、経済・財務分析、港湾施設計画・設計(評価対象予定)、自然条件、環境社会配慮、施工計画・積算、航行安全、港湾保安</p> <p>【人月合計】約66人月(現地52.5人月、国内13.5人月)</p> <p>【RD署名状況】2021年10月中に署名予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00691000000	調達件名	ベトナム国ベトナム南部空港セクター及び周辺地域との連結性に関する情報収集・確認調査		
公示日(予定)		2021年11月4日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2022年1月14日 ~ 2022年9月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ベトナム最大都市であるホーチミンのタンソンニャット国際空港は、旅客取扱能力が年間2800万人であるのに対し、2016年の旅客数は3220万人に達している。ベトナム政府は、第3国際線ターミナルをタンソンニャット国際空港に増設する計画を立てているが、同空港はホーチミンの市街地にあり、更なる拡張余地に乏しい。よって、同政府はホーチミン市郊外のドンナイ省に旅客取扱能力年間1億人規模の東南アジア地域のハブ空港となる、ロンタイン国際空港を建設予定である。2021年1月には2500万人に対応する第一期を着工し、2025年の開港を目指している。2030年以降には第二期の拡張完了を目指しているが、ポストコロナのベトナム南部の航空需要を踏まえつつ、タンソンニャット国際空港及びロンタイン国際空港の役割分担および整備計画につき適切に検討を行っていく必要がある。また、新たな空港開発に伴う、周辺地域との連結性の向上の検討も必要となってくる。</p> <p><b>【目的】</b> ベトナム南部地域の空港開発および周辺地域との連結性向上に資する運輸交通インフラ整備の必要性およびODAでの協力の可能性につき情報収集、検討を行う。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <p>①事前準備(国内作業)及びインセプションレポートの説明・協議 ②調査対象地域の概況に係る情報の収集・整理 ③対象地域の運輸交通ネットワーク(道路・水路・空路・物流等)の現状に係る情報の収集・整理 ④ロンタイン国際空港第二期整備に関する情報収集 ⑤ロンタイン国際空港と周辺地域の連結性向上の為の道路インフラ整備に関する情報収集 ⑥インテリムレポートの作成・協議 ※上記④の一部および⑤の情報を整理した段階で作成を想定 ⑦ドラフト・ファイナルレポートの作成・JICAとの協議 ⑧ファイナルレポートの作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【想定担当分野・評価対象者】</b></p> <p>①業務主任者・空港計画(評価対象) ②航空需要予測・経済分析・財務分析 ③空港土木施設計画・設計(評価対象) ④空港建築施設計画・設計 ⑤航空保安施設計画・設計 ⑥供給処理施設計画・設計 ⑦道路計画・交通需要予測(評価対象) ⑧事業費積算 ⑨資金計画 ⑩環境社会配慮</p> <p><b>【人月合計】</b>約21.75人月(現地11人月、国内10.75人月)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00729000000	調達件名	パキスタン国ファイサラバード水道事業経営改善プロジェクト		
公示日(予定)		2021年11月4日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年2月4日 ~ 2026年2月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ファイサラバード市では、ファイサラバード上下水道公社(WASA-F)が上下水道サービスの提供を担っているが、技術面・財務面で多くの課題を抱えており、都市化に対応した給水サービスを十分に提供できていない。給水サービスの水準が低いことにより、住民はWASA-Fが提供する給水サービスに不満を抱えており、対価を支払う意識が低いことから、水道料金の未払いが多く発生し、WASA-Fは十分な収入を得られず、給水サービスの改善のための設備投資を十分に行えないことによってさらに給水サービスが低下し、収入が増加しないという悪循環に陥る等、その事業運営に課題を抱えている。かかる背景を受け、本事業は、WASA-Fの給水サービス、事業運営効率化、顧客関係業務、財務・経営計画に係る能力強化を行うことにより、WASA-Fの水道事業経営改善に係る能力向上を図り、もってWASA-Fの給水サービスの向上に向けた水道事業経営状況の改善に寄与することを目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1. WASA-Fの給水サービス改善計画策定・計画実行能力を強化する 2. WASA-Fの事業運営の効率化にかかる実行能力を強化する 3. WASA-Fの収入増加につながる顧客関係業務実施のための能力を強化する 4. WASA-Fの財務改善のための能力を強化する 5. WASA-Fの経営計画策定能力を強化する</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野／評価対象者】</b> ・業務主任者／水道事業経営(評価対象) ・水道技術(評価対象) ・事業計画 ・配水管理 ・施工管理支援 ・機械・電気 ・財務(評価対象) ・顧客サービス／料金徴収</p> <p><b>【人月合計】</b>約83人月(現地約75人月、国内約8人月) 業務主任者1号 若手加算無</p> <p><b>【R/D署名状況】</b>2021年9月27日にR/D署名済</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00793000000	調達件名	パプアニューギニア国森林伐採モニタリングシステム改善を通じた商業伐採による森林劣化に由来する排出削減プロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月4日		担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2022年1月14日 ~ 2025年2月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> パプアニューギニア国における二酸化炭素の最大の排出要因は商業伐採由来の森林劣化とされる。これを改善するため、伐採規則等の制度の順守による天然林の伐採方法の改善、天然更新の着実な実施、森林から排出される二酸化炭素のモニタリング手法の普及について、森林公社職員や伐採業者等に対する取組を強化・推進することにより、持続的森林管理や温室効果ガスの排出削減を促進するため、パプアニューギニア国は、「森林伐採モニタリングシステム改善を通じた商業伐採による森林劣化に由来する排出削減プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本事業のPDMIは以下の3つの成果から構成される。 成果1 全ての関係者(政府、木材産業等)にPMCP(天然林伐採に関する手続き)とLCoP(伐採実施規則)がよく理解され利用される。 成果2 天然更新を効果的に実施するための関係者の能力が向上される。 成果3 伐採作業での現場の炭素モニタリング手法が開発される。 本事業には、本業務実施契約の業務従事者とは別に、2名の長期専門家(チーフアドバイザー/森林政策、業務調整/研修)が派遣される予定である。業務従事者チームは長期専門家と協力し、業務分担しながら、各成果を達成するための活動を担当する。</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> ・先行案件であるパプアニューギニア国 気候変動対策のためのPNG森林資源情報管理システムの活用に関する能力向上プロジェクト業務完了報告書等が当機構図書館ウェブサイトで公開されています。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1. 業務主任者/森林管理システム、2.森林モニタリング、3.森林更新/測定</p> <p><b>【業務人月】(想定) : 31人月(現地27人月、国内4人月)</b></p> <p><b>【留意事項】</b> ・2021年10月下旬にR/D署名予定です。 ・本件は詳細計画策定フェーズと本格活動実施フェーズを含みます。 ・契約履行期間を以下の2つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 2022年2月-2023年1月(12か月) 2023年2月-2025年3月(25か月) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00803000000	調達件名	パラオ国無収水削減能力向上プロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2024年1月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオ共和国においては、パラオ公共事業公社(PPUC)の上下水道部門が水道事業を担う。コロール・アイライ配水システムは、水道メータの設置率は約90%、料金徴収率はほぼ100%である一方、最新のNRW率は約50%と高く、支出の37%を政府助成金に依存している状況(2020年)であり、無収水削減による効率化が不可欠である。加えて2018年無償資金協力後には、残存老朽アスベスト管更新、不明配水管網改善、財政基盤ぜい弱などの課題も抽出されている。かかる背景を受け、本事業は、PPUCの管路更新計画の策定・実施能力、漏水探知技術、管修理・更新技術および顧客管理能力を強化することによって、PPUCの無収水対策の実施・管理能力向上を図り、もってPPUCによる自主的な無収水対策活動の継続及びパラオ国の無収水減少に寄与することを目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1. PPUCのコロール・アイライ配水システムにおける管路更新基本計画策定及び実施能力を強化する。 2. PPUCの漏水探知及び管修理、管路更新・切り替え工事に関する能力を強化する。 3. PPUCのコマーシャルロス対策及び使用水量把握・顧客の水利用状況改善に関する能力を強化する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ・業務主任者/無収水対策(評価対象) ・管路更新計画(評価対象) ・漏水管理・技術 ・コマーシャルロス/顧客管理 ・施工監理 ・調達管理</p> <p><b>【業務人月(予定)】</b> 約31人月</p> <p><b>【留意事項】</b> ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。 ・2021年10月下旬頃 R/D署名予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00720000000	調達件名	モロッコ国公平な教育振興プロジェクトフェーズ2		
公示日(予定)		2021年11月4日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年3月1日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【事業目的】</b> 本事業は、モロッコにおいて、学力格差是正モデル及び学校改善プロジェクトの機能化により、初等・前期中等算数教育の質の改善に資する取り組みの継続的な正課内外での実施を図り、もって初等・前期中等算数教育・学習の質及び公平性の改善に寄与するもの。</p> <p><b>【業務概要】</b> 本事業は、先行フェーズで開発された学力格差是正モデルを初等・前期中等分野で展開、及び学校改善プロジェクトを教育の質の改善の側面から機能化すべく、現状調査を実施の上、モデルを改良・試行・効果検証し、全国普及、また同モデルのカリキュラム・教員研修への統合を行う。</p> <p><b>【業務担当分野(評価対象予定)】</b> ①業務主任者/算数教育(評価対象予定) ②教員研修 ③学校運営(評価対象予定) ④コミュニティ参加 ⑤インパクト評価</p> <p><b>【人月合計】</b> 約78人月</p>			留 意 事 項	<p>・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>・本事業は、2021年12月下旬にR/D署名予定。</p> <p>・本事業は、詳細計画策定フェーズを含み、契約履行期間を以下の通りに分ける想定です。 第1期：2022年3月～2023年7月(17ヶ月) 第2期：2023年8月～2024年12月(17ヶ月) 第3期：2025年1月～2026年6月(18ヶ月)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00810000000	調達件名	モロッコ国ブルーグロース型養殖開発プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年1月21日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】モロッコ政府は2009年に水産分野の長期国家戦略としてPlan Halieutisを策定し、資源の持続的活用、水産物の品質向上、競争力強化等を掲げていること、また2016年には持続的な水産資源活用等を謳ったBlue Belt Initiativeを打ち出しており、本案件は上記のモロッコ政府の方針と合致します。</p> <p>【目的】本事業は、持続的水産業振興や零細漁民の生計向上の観点から、貝類・藻類の小規模養殖を開発・普及することを目的とします。本事業を通じ、零細漁民の生計向上を図り、持続的水産業振興に貢献するものです。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 貝類・藻類の適正養殖技術を組み込んだ小規模養殖生産モデルの構築、</p> <p>(2) 貝類・藻類の小規模養殖にかかる技術面および教育面の能力強化、</p> <p>(3) パイロットサイトにおける小規模養殖生産の経済活動への適用</p>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/貝類・藻類養殖(評価対象予定)</li> <li>・小規模ビジネス構築/マーケティング(評価対象予定)</li> <li>・養殖施設</li> <li>・海洋環境モニタリング</li> <li>・養殖振興/コミュニティ開発</li> </ul> <p>【人月合計】</p> <p>約36人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地渡航について本業務では、現地渡航を予定しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限などを必要に応じて確認し、渡航可否を判断します。</li> <li>・国際約束未締結により、実施時期の後ろ倒しの可能性があります。(2021年11月締結予定)。</li> <li>・現時点で、現地作業は2022年4月頃の実施予定です。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00811000000	調達件名	モロッコ国スイラケディマ新世代型漁港整備計画準備調査		
公示日(予定)	2021年11月4日		担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
履行期間(予定)	2022年1月21日 ~ 2023年1月31日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】モロッコ国には、漁港内の混雑、水揚げ作業の機械化の遅れ、不十分な衛生・維持管理、水産物の品質劣化による価値の低下等の課題が指摘されています。かかる課題等に対応するため、同国政府は水産セクターのより持続的な発展のため、2009年に同セクターの2020年までの長期開発計画を策定し、①資源の持続的活用、②水産物の品質向上、③付加価値向上による競争力強化の三つの柱を掲げており、②においては水揚施設の整備や卸売市場の機能強化を優先事項としています。</p> <p>【目的】無償資金協力(施設・機材等調達方式)の活用を前提として、事業の背景、目的及び内容を把握し、事業効果及び技術的・経済的妥当性を検討の上、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案し、報告書等を作成することを目的とします。</p> <p>【業務内容】</p> <p>①事業の背景、目的、内容等の確認、②環境社会配慮に関する調査、③ジェンダー配慮に係る調査、④自然条件調査・サイト状況調査、⑤関連法規・適用基準調査(環境許認可や汚染対策含む)、⑥無償資金協力実施の必要性・妥当性及び適切な協力範囲の検討、⑦施設計画調査、⑧機材計画調査、⑨施工計画調査、⑩援助動向調査、⑪調達事情調査、⑫水産物流通/運営維持管理計画調査、⑬税金情報の情報収集整理、⑭ソフトコンポーネント計画策定 等</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/運営管理計画/水産物流通(評価対象予定)</li> <li>・施設設計/機材計画(評価対象予定)</li> <li>・施工・調達計画/積算(評価対象予定)</li> <li>・海洋土木、施工計画、自然条件調査、環境社会配慮/ジェンダー配慮</li> <li>・通訳(日⇄仏)</li> </ul> <p>【人月合計】</p> <p>約20人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</li> <li>・現地渡航について本業務では、現地渡航を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、渡航制限などを必要に応じて確認し、渡航可否を判断する。</li> <li>・現時点で、現地調査は2022年2月下旬~3月中旬、概略設計協議(DOD)は2022年8月下旬頃の実施予定です。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00752000000	調達件名	ジンバブエ国5S-Kaizen-TQM手法による医療サービスの質向上プロジェクト			
公示日(予定)		2021年11月4日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)		2022年2月15日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>背景</b> ジンバブエでは、2000年代以降は経済の悪化により、公立病院において提供されるサービスの質は深刻な課題となっている。医療機関のスタッフは、インフレにより十分給与が支払われないなどにより、国外への医療従事者の流出が深刻な問題となっており、基本的な医療物資の不足や医療器材のメンテナンス技術者の不足、消耗品・スペアパーツの調達困難など、医療サービスを提供する環境においても、課題が多い。このような状況下では、適切な診断および治療を提供することができず、当国においては公立病院のサービスの質向上が喫緊の課題となっている。かかる状況の改善につき、保健省は既存リソースの有効活用とサービスの質の向上を目的に、5S-Kaizen-TQM手法の更なる導入と定着を必要としている。上記を背景に、ジンバブエ政府は5S-Kaizen-TQM手法による医療サービスの質向上プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p><b>目的</b> 本事業は、ジンバブエの中央病院及び州病院において、保健省質管理・質改善局及び州保健局の各病院に対する5S-Kaizen-TQM手法を活用した病院マネジメントの指導・監督能力強化と各病院の実施監理体制が強化されることにより、対象病院の病院マネジメントの向上を図り、もって、対象病院の保健医療サービスの質向上に寄与するもの。</p> <p><b>活動内容</b> ・保健省QA・QI局及び州保健局の病院マネジメントの指導・監督能力の強化 ・対象の公立病院の病院マネジメントを向上するための実施監理体制が強化される</p>			留 意 事 項	<p>業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者 業務主任者／5S-Kaizen-TQM推進(評価対象者) 病院運営管理(評価対象者) モニタリング・評価分析 研修監理・業務調整</p> <p>人月合計 83人月(現地80・国内3) *業務主任者の格付けは1号を想定(若手加点の設定はありません)</p> <p>RD署名 10月末までに署名予定</p> <p>*基本計画を確定した段階で協力を開始し、協力開始後に活動を実施しながら事業の詳細について先方関係者と協議を行い、12カ月以内に詳細計画を策定します。</p> <p>〈有償以外〉</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00772000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市水道事業体運営改善プロジェクト		
公示日(予定)		2021年11月4日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年1月28日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ルワンダでは都市部における急速な発展が顕著であり、急激な人口増加による水需要の増加に対応できておらず、浄水場の処理能力不足や大量の漏水による給水制限及び給水停止が起きていることに加え、水源の濁度が高いことに起因する浄水場の浄水量低下や維持管理上の負担の増大等が発生している。 このような状況下において、JICAは開発計画調査型技術協力「キガリ市上水道改善整備マスタープランプロジェクト」を2019年から実施し、水衛生公社が将来的な水需要の急増に対して給水を確保するため、既存及び新規の給水システムを長期にわたってより効率的・効果的に活用するための包括的なマスタープランを策定した。今後、水衛生公社がマスタープランを実現していくにあたり、本事業を通じて支援することが期待されている。 また、2016年からJICAが実施している技術協力「キガリ市無収水対策強化プロジェクト」を通じて、水衛生公社は無収水対策として漏水対応のノウハウを習得してきており、今後は広域での無収水の削減を目指して配水管網整備・機材活用の検討を自ら計画し、実施していくことが求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、キガリ市において、WASACの財務管理能力の強化・無収水削減の実現・効率的な施設の運営・維持管理の強化を支援することで、WASACが上水道マスタープランを実施していくための計画・実施能力強化を図り、もって信頼のおける持続的な給水サービスの提供に寄与するものである。</p> <p><b>【業務内容】</b> 成果1：事業体改革の実施の枠組みが確立され、WASACが組織横断的な問題を解決できるようになる。 成果2：マスタープランを実施するための財務管理能力が向上する。 成果3：効率的な無収水削減を実施するための能力が向上する。 成果4：上水道施設が効率的に運用される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務分野／評価対象者予定】</b> ・業務主任者／事業運営管理(1号：評価対象予定) ・水道事業戦略 ・財務管理(評価対象予定) ・財務計画 ・無収水管理(評価対象予定) ・無収水削減計画 ・配水管網設計／水理解析 ・上水道施設維持管理 ・水源管理 ・電気・機械 ・費用便益分析</p> <p><b>【人月合計】</b>約92人月(現地90.0人月、国内2.0人月) 大型案件になりますので、業務主任者には1号俸相当者の起用をお願いします。 「若手育成加点」制度の対象にはなりません。</p> <p><b>【RD署名状況】</b>2021年10月中に署名予定</p> <p><b>【その他の留意事項】</b> ・2021年6月に詳細計画策定調査を実施済。 ・本件は、別途JICAが調達する専門家と協力して技術協力を実施することを想定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00763000000	調達件名	シエラレオネ国中央子ども病院サービス向上プロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2022年2月1日	～	2026年3月6日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>背景：シエラレオネ共和国では1991年から2002年まで続いた内戦に次ぐ2014～15年のエボラ出血熱蔓延の影響で、基礎的な保健医療指標、特に小児の生存に関わる指標は未だに世界的に見て劣悪な状況にある。本「シエラレオネ国中央子ども病院サービス向上プロジェクト」は、当国唯一の第三次小児専門病院を移転し病院の建設及び機材整備を実施する「フリータウンにおける子ども病院強化計画」(無償資金協力：2023年完工予定)に合わせ、病院マネジメントの強化と人材育成を通じ、安全な小児医療サービスの質を向上させることを目的として実施されるものである。</p> <p>目的と活動：本事業は、中央子ども病院において病院運営管理、小児看護および看護管理、医療機器維持管理の能力向上を行うことにより、中央子ども病院における安全なサービス提供体制の構築を図り、もって中央子ども病院での持続的・自律的に安全で良質なサービスの提供に寄与するもの。活動は以下3点が予定されているが、②③については国際赤十字とJICAの包括協力協定に基づき熊本赤十字病院からの短期専門家派遣を得る予定で、本公示においては、①とプロジェクト事業全体総括と調整、及び②③活動の現地での支援を行う。①総合的な病院管理・運営能力が向上する ②安全な看護サービス提供能力が改善する ③医療機器維持管理能力が向上する</p>			留意事項	<p>業務担当一覧： 業務主任者・病院運営管理(評価対象者)、業務調整・研修計画 人月合計 55人月 2021年10月中旬にRD署名予定</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>(有償以外)</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00792000000	調達件名	キルギス国非感染性疾患の早期発見・早期治療のためのパイロットリファラル体制強化プロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2026年5月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  キルギス共和国(以下、「キルギス」という。)は1991年の独立以降、政治不安や経済不況により保健医療サービス提供の質・量が低下したものの、保健セクター改革の実施により、ミレニアム開発目標4(乳幼児死亡率の削減)の達成や、ポリオやマラリアの撲滅といった感染症対策で成果を上げた(ポリオ2002年、マラリア2016年)。他方、若年層を含め非感染性疾患(以下、Non-communicable diseases: NCDs)による死亡率が約8割(出典:世界保健機構(以下WHO))。なお、世界全体では約7割)となっているが、国内医療の大部分を担う国立の病院では老朽化した医療機材が多く、NCDsの早期発見・診断及び治療に必要な医療機材も十分に整備されておらず、適時・適切な医療サービス提供に関して課題を抱えている。特に、首都ビシュケク及びその周囲のチュイ州は、キルギスの人口の3割以上を占める人口稠密地帯であり、他州からの搬送者を含め患者が集中している上、NCDsの1つの指標である心血管疾患の10万人当たりの死亡者数(2019年)は他州平均(297人)より高い377名と全国平均を大きく上回っており、医療サービスの質の改善が喫緊の課題である。</p> <p><b>【活動内容】</b>                  1. プロジェクト期間                  2022年2月~2026年5月を予定(計51カ月)                  2. 上位目標                  パイロットサイトにおいて、NCDs患者が適切な早期診断・早期治療を受けることができる。                  3. プロジェクト目標                  パイロットサイトの病院において、NCDsの早期診断・早期治療のための適切なリファラルが実施される。</p>			留 意 事 項	<p>4. 成果                  成果1: 一次レベルにおけるパイロットリファラル体制の機能が整備され、一次医療施設でのリファラルが適切に実施される。                  成果2: 対象となる一次及び二次医療施設の病院管理者(院長等)及びNCDs対策に従事する医療従事者のNCDsの対応能力が向上する。                  成果3: NCDsの早期発見・早期治療に向けたリファラル体制のモデルを他州に拡大するための保健省等関係機関に対する提言が作成される。</p> <p><b>【業務担当分野一覧】</b>                  1. 業務主任者/非感染性疾患(評価対象)                  2. 病院運営(評価対象)                  3. リファラル体制管理                  4. 人材育成/業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b>                  全体60人月(国内12人月、現地48人月)</p> <p><b>【RD署名日】</b>                  2021年10月中旬にRD署名予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00783000000	調達件名	全世界持続的な都市のための公共交通指向型開発(TOD)の計画と実施に関する情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
公示日(予定)		2021年11月4日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2022年1月14日 ~ 2022年6月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 世界的な都市化の加速の中、快適な人々の移動と都市環境整備に向け、都市交通網と交通結節点の一体的な整備が重要となっている。途上国における旺盛な交通需要に対し、都市鉄道やバス交通など公共交通網の整備と共に、TODの開発ニーズは高い。これまでのJICAのTOD分野の協力は、交通結節点としての駅前ターミナルの整備や乗換機能の強化が主軸となっていたが、一般にTODと言えば、鉄道沿線一体の地域開発、駅勢圏と職住近接を念頭に置いた都市開発、駅と駅周辺との一体的な都市再開発などを指し、近年JICAもこうした分野で多様な取り組みを始めつつある。これからのTOD分野の協力には、「ひと」とその「生活」が主体のまちづくりに、交通・TODが如何に貢献できるかの観点をもち、対象都市の空間構造、交通モードや発展段階を踏まえた検討や、ステークホルダーの能力や財務状況、関係者間連携など都市マネジメント力の強化、段階的開発の方策の検討等を必要とする。具体的なサイトの開発には、多数の関係者間調整と、多額の費用負担にかかる受益者を踏まえた検討も必要とする。かかる状況を受け、TOD開発の在り方とその実現に向けた支援方策を検討するべく、本調査を実施する。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、TOD開発の先行事例を踏まえ、その課題を整理し、JICAとして効果的なTOD開発協力を実現するための協力方策・アプローチ等、ニーズに応じた協力の枠組みの検討を行うことを目的とする。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のTOD事例の分析、類型化、課題のレビュー</li> <li>・TOD実現のための段階的アプローチ、ロードマップ、開発スキーム(ビジネスモデル)</li> <li>・TOD実現に向けたステークホルダー、推進主体、官民連携</li> <li>・TOD実現を促進する上での合意形成・住民参加の枠組み</li> <li>・TOD実現と都市再開発を促進するための効果指標・促進指標、前提条件</li> <li>・TOD開発の協力指針・取組み方針、他機関との連携、協力プログラム</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・評価対象者】</b> (1) 業務主任者/都市計画/TOD推進【評価対象】 (2) 事業スキーム/官民連携 (3) 交通計画/交通結節点整備 (4) 都市再開発/不動産開発 (5) 都市経済分析/土地市場分析/事業計画・資金調達計画</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 約7人月(現地:1人月、国内:6人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00831000000	調達件名	インドネシア国 ジャワ島北部海岸管理マスタープラン策定プロジェクト			
公示日(予定)		2021年11月10日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
履行期間(予定)		2022年2月4日 ~ 2024年2月2日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアでは、急速かつ無計画な沿岸域の開発などによる沿岸漂砂や土砂供給バランスの変化、気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化、地盤沈下等による海岸侵食が深刻な問題となっている。特にジャワ島の北部沿岸には首都ジャカルタや第二の都市スラバヤをはじめとした主要都市が位置し、人口や交通インフラ・産業エリアなどが集中していることから、汀線後退によって住家や基盤インフラ等の被害が生じている。海岸保全を推進するため、海岸管理に関する計画の策定が急務である。そのためには、長期的かつ体系だった海岸保全に関する法制度や政策方針並びに開発計画等の策定、個々の海岸特性に応じた海岸保全事業の計画・実施に係る組織・体制や人材育成、関係する多様なステークホルダーの連携や海岸の防護、環境保全及び利用を含む包括的な海岸保全に対する関係者の意識醸成などが必要と考えられる。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ジャワ島北部海岸を対象とする長期的な海岸防護施設整備計画(マスタープラン)の作成及びその中での優先事業に関するプレ・フィービリティ調査が実施され、海岸防護事業が実施されることに寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> インドネシア公共事業・国民住宅省及び関係機関に対して、以下の成果を達成するための協力を実施する。</p> <p>成果1 海岸保全基本方針案の策定 成果2 ジャワ島北部海岸のパイロット2地域における海岸保全基本計画案の策定 成果3 ジャワ島北部海岸のパイロット2地域における海岸保全施設整備計画の策定 成果4 プロジェクトを通じたインドネシア政府関係職員への技術移転</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧、そのうちの評価対象者】</b></p> <p>① 業務主任者/海岸保全(評価対象) ② 海岸環境保全/沿岸利用・開発(評価対象) ③ 統合沿岸管理(ICZM)/流域・土砂管理 ④ 漂砂解析/高潮・洪水解析 ⑤ 海岸対策(構造物および非構造物(養浜、植林等)) ⑥ 施設設計/積算・施工計画 ⑦ 海岸維持管理 ⑧ 海岸災害・防災計画 ⑨ 組織・法制度/人材育成 ⑩ 環境社会配慮 ⑪ 経済効果/評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b>50人月(うち現地43人月、国内7人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2021年12月 RD締結予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00809000000	調達件名	ラオス国 REDD+資金を活用した森林ガバナンス強化プロジェクト			
公示日(予定)		2021年11月10日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)		2022年2月4日 ~ 2027年2月3日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> ラオス国は、一時は約40%に低下した森林率を70%に回復させることを目標とした「森林戦略2020」を2005年に策定するとともに、途上国の森林減少・劣化の抑制等による温暖化ガスの排出削減(Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation: 以下、「REDD+」という)についても、持続的な森林管理のための管理能力強化と行政歳入及び地域住民の生計向上に資する有効な手段としてとらえ、JICAを始めドナーの支援を得ながら、2008年以降10年以上にわたり準備、実施に取り組み、現在は「成果支払い資金」の獲得の準備を進めている。一方、REDD+の実施に中心的役割を果たす農業省や県農林事務所における体制は十分とは言えず、森林セクター担当行政官の政策策定、実施能力の強化が必要である。そのため、ラオス国はラオス森林セクターの優先課題である森林戦略2030の実施面強化およびREDD+関連活動のさらなる推進・強化を通じて、ラオスにおける持続的森林管理の能力強化を図ることを目的とした「効果的なREDD+資金活用に向けた持続的森林管理能力強化プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本事業のPDMIは以下の3つの成果から構成される。 成果1 森林戦略2030の実施のための政策および制度が整備される。 成果2 国家REDD+および国家森林モニタリングシステム(National Forest Monitoring System: NFMS)ロードマップの実施が促進される。 成果3 サバナケット県においてREDD+準備が促進される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b> 1. 業務主任者・森林政策、2.REDD+政策・制度、3.MRVほかを予定しています。</p> <p><b>【業務人月】(想定) : 71人月(現地65人月、国内6人月)【関連報告書公開情報】</b> ・先行案件である「ラオス国 持続可能な森林管理およびREDD+支援プロジェクト業務完了報告書(第1期)」等が当機構図書館ウェブサイトで開催されています。</p> <p><b>【留意事項】</b> ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。 ・2021年10月下旬にRD署名予定です。 ・詳細計画策定フェーズと本格活動実施フェーズとを含みます。 ・契約履行期間を以下の2つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 2022年2月-2024年1月(24か月) 2024年2月-2027年1月(36か月) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00808000000	調達件名	東ティモール国重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靱化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト		
公示日(予定)		2021年11月10日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年2月4日 ~ 2027年7月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 東ティモール国は気候変動に脆弱で、自然災害や、主要作物の収量減少の予測もあり影響を大きく受ける。人口の7割が農民で自然資源を活用しており、農地への土地利用の変化などが森林減少・劣化の要因ともなっていることから、温室効果ガスの排出量の増加にも住民の自然資源管理方法が影響する状況である。これらの課題に対してJICAは2005年から支援をしており、住民参加型天然資源管理(CBNRM)手法を確立、パイロット的に実施するなどしてきたが、2021年度に国家CBNRMロードマップが策定される予定であり、それをもってCBNRMを国家レベルで実施するため、本事業は要請された。なお、緑の気候基金(GCF)による事業との協調事業となっており、GCF事業も併せて管理することを想定している。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本事業のPDMIは以下の4つの成果から構成される。 成果1 対象流域における住民主導型の自然資源管理の仕組みが確立される。 成果2 持続的な自然資源利用に伴う生計向上研修による地域の強靱性が強化される。 成果3 「CBNRMロードマップ」展開のための環境が整備され制度が設計される。 成果4 インパクトが評価される。</p> <p><b>【担当分野/評価対象者(以下1~2)】</b> 1. 業務主任者/CBNRM政策支援・制度設計、2. CBNRMメカニズム、3. リモートセンシング/GIS、4. 研修計画/ジェンダー、5. カーボンオフセット、6. 調達・財務管理(10人月)、7. コミュニティフォレストリー(5人月)</p> <p><b>【業務人月】(想定): 65人月(現地61人月、国内4人月) ※上記6、7はGCF資金によるため65人月には含まない</b></p>			留 意 事 項	<p><b>【関連報告書公開情報】</b> ・2005年からの先行案件については、JICA図書館ポータルサイトで以下の番号を入力して検索が可能です。「ラクロ川コモロ川流域流域住民主導型流域管理計画調査報告書」「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト」等、0000167167、0000252532、0000254441、1000024876、1000025714 ・GCFサイトから「JICA」で検索し、プロジェクトページ「SAP021 Co人月unity based Landscape Management for Enhanced Climate Resilience and Reduction of Deforestation in Critical Watersheds」で内容が確認ができます。</p> <p><b>【留意事項】</b> ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。 ・2021年12月中旬にRD署名予定です。 ・2022年1月GCF受託契約発効予定です。 ・契約履行期間を以下の3つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 2022年2月~2024年1月(24か月) 2024年2月~2026年1月(24か月) 2026年2月~2027年7月(18か月) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00678000000	調達件名	バングラデシュ国都市機能強化プロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月10日		担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2022年2月7日 ~ 2025年2月21日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ国では、急激な都市化が進んでおり、今後も人口増加が予想される。また、首都ダッカや第二の都市であるチョットグラム等の大都市に限らず、地方都市の中心部も大幅に人口増加が進み、交通渋滞や環境の悪化が顕在化するなど、自治体による都市化への対応の遅れが課題となっている。特に行政機能の強化については、法律で定められている予算計画の策定、執行及び決算書作成、行政活動実績のレビューが不十分である等、自治体に求められる役割を果たすための基盤整備の必要性が認識されている。また、関連する法律の枠組みに基づいて中核都市の能力向上に必要な施策をまとめたガバナンス向上戦略の着実な実施や、中核都市職員向け研修計画の改善が急務の課題である。</p> <p>特に、バングラデシュの行政単位の最上位に位置づけられ、行政サービスの提供に責任を持つ中核都市(City Corporation)に対する協力を行うことは、バングラデシュ全体において地方自治を確立するための先行事例となることから、先行する技術協力プロジェクト「中核都市機能強化プロジェクト」での成果を活かしつつ、中央政府・中核都市双方への能力強化が引き続き求められる。</p> <p><b>【目的】</b> 本業務は、バングラデシュにおけるこれまでの協力成果を生かしながら、地方行政総局及び中核都市におけるガバナンス向上戦略の実施体制の整備と人材育成体制・研修制度の確立を支援することにより、中核都市の行政能力強化のための基盤が整備され、中核都市の行政サービスの改善と市民満足度の向上に寄与することを目指すものである。</p> <p><b>【期待される成果】</b> ①地方行政・農村開発・協同組合省地方行政総局及び中核都市におけるガバナンス向上戦略の実施、モニタリング及びレポーティング体制の整備。 ②地方行政総局の研修調整能力の向上及び中核都市内での地方自治に関する研修・人材育成体制の確立。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野／評価対象者】</b> ・業務主任者／地方行政(評価対象予定) ・研修計画(評価対象予定) ・公会計／財務 ・財政／税務</p> <p><b>【人月合計】</b> 約50.50人月(現地約43.00人月、国内約7.50人月)</p> <p><b>【その他の留意事項】</b> ・2021年11月中にRD署名予定。 ・宿泊費については、特別宿泊費単価を適用する想定です。(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載) ・プレ公示の内容は変更の可能性有。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00773000000	調達件名	バングラデシュ国看護サービス人材育成プロジェクトフェーズ2		
公示日(予定)	2021年11月10日		担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2026年1月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ国の看護人材の不足は深刻であり、ハシナ首相は2009年に看護職増員を公約、2016年12月には1万人の新規看護師が各病院に配置されるなど、政府としての取り組みを強化している。</p> <p>また、同国政府は、2008年に看護学士課程(4年制)を導入、2018年に学士課程のカリキュラム改正を行うなど看護人材の質の確保に向けた取り組みも実施している。本事業の先行案件である「看護サービス人材育成プロジェクト(2016年~2020年)」は、同国政府の看護人材の質の確保を目的として、ダッカ看護大学とダッカ医科大学病院を対象に、看護行政の強化、看護教育の体制強化、臨地実習能力の強化の3つの成果に基づき支援した。本事業では、看護行政の更なる能力強化と他看護大学への展開に向けた看護教育、臨地実習体制強化の取り組みを実施する。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、バングラデシュ国において、看護行政の能力強化及び対象となる公立看護大学とその連携病院における看護教育の実施体制の強化を目指すことにより、看護師の卒前・卒後教育の質の向上及び質の高い看護教育の展開を図り、もってバングラデシュ国内における看護教育の質の向上するに寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1. プロジェクト期間 2022年1月~2025年12月 2. 上位目標 バングラデシュ国内の看護教育の質が向上する。 3. プロジェクト目標 対象となる公立看護大学とその連携病院で、看護教育の実施体制が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>4. 成果 成果1: 看護行政のキャパシティが強化される。 成果2: 対象となる公立看護大学で学士教育の実施体制が強化される。 成果3: 連携病院で看護臨地実習の実施体制が強化される。 成果4: 看護大学及び関係機関のネットワークが強化される。</p> <p><b>【業務担当分野一覧】</b> 1. 業務主任者/看護行政(評価対象) 2. 看護教育(評価対象) 3. 臨地実習 4. 研修管理/業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体79.00人月 <b>【RD署名日】</b> 2021年10月下旬にRD署名予定 <b>【その他留意事項】</b> ・契約期間を以下の2つの期間に分けて業務を実施します。 第一期: 2022年2月~2023年6月 第二期: 2023年7月~2026年1月</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00807000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地における都市交通マネジメントプロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月10日		担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2022年2月15日 ~ 2025年8月15日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カトマンズ盆地は、人口は326万人に及ぶネパール国内で最も開発の進んだ地域の一つである。当該地域は、2031年には人口が384万人に達すると推計される中、軌道系交通機関は未整備で、自家用車・バス・二輪車等の道路輸送に大きく依存しており、朝夕のラッシュ時には各所で交通渋滞の発生が常態化している。また、ネパールは年間交通事故死者数が人口10万人あたり15.9人であり周辺国と同程度であるものの、自動車1万台当たりの死者数は40.0人と、周辺のブータン(16.7人)、インド(13.0人)等と比較しても高い数値を示している。このような状況の中、カトマンズ盆地(カトマンズ首都圏)における交通渋滞改善等を目指した交通マネジメント及び交通安全啓発の取組みの強化を推進するための技術協力プロジェクトの実施が我が国に要請された。</p> <p><b>【目的】</b> カトマンズ盆地において、交通状況の改善に必要な能力の強化・取組みを実施することにより、適切な交通管理施策の実施を図り、もってカトマンズ盆地の主要交差点における交通渋滞の改善及び交通安全の推進に寄与するもの。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b> 交通渋滞改善や交通安全を目的とした適切な交通管理施策が実施される。</p> <p><b>【成果(活動内容(一部))】</b> 成果1: 都市交通マネジメント計画が策定され、関係機関との調整が行われる。(計画策定、関係機関との連携) 成果2: 交差点改良に関する能力が向上する。(交差点改良のパイロットプロジェクトやガイドライン整備を含む) 成果3: 信号機運用・管理改善マニュアルが策定され信号機整備に関する計画が立案される。(信号機運用・管理の改善(新規での信号機導入等は想定していない)) 成果4: 道路利用者の交通安全への意識が向上する。(交通安全啓発活動の実施を想定)</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野(予定)】</b> (1) 業務主任者/都市交通マネジメント(評価対象予定)、 (2) 交通計画、(3) 交差点改良1(評価対象予定)、 (4) 交差点改良2(5) 信号機運用、(6) 交通安全啓発活動、(7) 研修・モニタリング</p> <p><b>【人月合計(予定)】</b> 約79人月(現地:約71人月、国内:約8人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・プレ公示の内容や公示日は変更になる可能性があります。 ・討議議事録(RD)の締結は2021年11月中を想定しています。</p> <p>・本業務は現地渡航を前提としており、契約開始・事業開始は2022年2月上旬～中旬を予定しています。 ・事業開始後6ヶ月間はベースライン調査として、PDMの指標等の確認・案件実施に必要な情報収集・交差点改良対象の交差点選定・マニュアルや計画案の策定方針の決定・交通安全啓発活動内容の調整等の活動が想定されます。 ・本件契約には事業実施・支援業務用の契約約款が適用されません。契約で規定される業務が国外で提供される契約は国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。 &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00814000000	調達件名	ネパール国種子生産・供給・品質管理システム強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2027年2月3日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> ネパール政府は「NATIONAL SEED VISION (2013-2025)」を策定し、穀物生産性の向上と優良種子の自給自足・輸入代替・輸出促進を通じた収入向上及び雇用創出を目標としている。優良種子の使用により、既存の営農慣行のままでも15~20%の収量増大が可能と試算しており、優良種子の生産・供給は農業生産性の向上において必要不可欠である。ネパールでは、使われている種子の9割が、品質が劣化した自家採取の種子であり、その背景として、種子供給側の生産・供給・品質管理の問題と、一般農家の間で認証種子を購入して使う便益が周知されていない啓発の問題がある。</p> <p>本事業では、イネ種子を対象に、多岐にわたる関係者の生産、検査及び種子生産計画策定に係る能力強化、並びに認証された高品質な種子に対する農家の認知向上に取り組むものである。イネ種子の品質を向上することで、ネパールにおけるコメの生産性向上に貢献する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1：連邦政府と州政府との協働によるイネ種子生産計画の策定およびイネ種子生産計画に基づくイネ種子の生産。 2：育種家種子(Breeder Seed)の生産、検査および認証にかかる能力向上による品質管理の改善。 3：原種種子(Foundation Seed)、認証種子(Certified Seed)、改良種子(Improved Seed)の生産、検査および認証にかかる能力向上による品質管理の改善。 4：政府および民間の関係者による農家におけるISの認知向上。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／認証システム(評価対象予定) 種子生産(評価対象予定) 種子普及(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし)) 研修計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 約90人月(現地83人月、国内7人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・2021年11月上旬にRD署名予定 ・業務人月が80人月超の大規模案件につき、業務主任者の格付は1号を想定、若手加点の設定はありません</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00787000000	調達件名	ボリビア国救急産科ケアリファラルシステム強化プロジェクト		
公示日(予定)		2021年11月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年2月21日 ~ 2027年2月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ボリビアは妊産婦死亡率、中南米・カリブ地域では、ハイチ、ガイアナに次いで三番目に高い。近年、住民参加型のヘルスプロモーションが推進され、妊婦健診受診率及び施設分娩率は上昇した一方で、高次施設での妊産婦・新生児死亡の増加が顕著である。人口増加が著しい第一の産業都市であるサンタクルス県は、施設内で亡くなる妊産婦の割合が全国平均より高い。またリファラル・カウンターリファラルの調整不足、下位施設の医療従事者の知識・技術不足による上位施設への不適切なリファラル、さらには不十分な妊産婦死亡分析及び分析結果のフィードバックも妊産婦死亡の要因と考えられる。</p> <p>以上のことから、サンタクルス県における妊産婦・新生児死亡の改善のために、リファラル・カウンターリファラルを担う保健救急調整センターの強化、医療従事者のリファラルを中心とした母子保健サービスの能力向上、及び妊産婦死亡の分析とフィードバックの強化が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> サンタクルス県において、保健救急調整センターの機能の強化、一次・二次医療施設における医療従事者の妊産婦・新生児のリファラル・カウンターリファラルに関する技術能力の向上、及び国家妊産婦死亡疫学サーベイランス規定に則り、適切な妊産婦死亡分析、分析結果のフィードバック強化を行うことにより、母子保健サービスが適切に提供され、もって妊産婦・新生児の健康状態の改善に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1: サンタクルス県において、保健救急調整センターの機能が強化される。 2: 対象地域において、一次及び二次医療施設における医療従事者の妊産婦・新生児のリファラル・カウンターリファラルに関する技術能力が向上する。 3: 対象地域において、国家妊産婦死亡疫学サーベイランス規定に則り、適切な妊産婦死亡分析が行われ、分析結果のフィードバックが強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野／評価対象者】</b> ・業務主任者／保健システム(評価対象予定) ・母子保健(評価対象予定) ・リファラル・カウンターリファラル</p> <p><b>【人月合計】</b> 約96.00人月(現地約93.00人月、国内約3.00人月)</p> <p><b>【その他の留意事項】</b> ・基本計画を確定した段階で協力を開始し、協力開始後に活動を実施しながら事業の詳細について先方関係者と協議を行い、詳細計画を策定します。 ・2021年10月にR/D署名予定。 ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用され、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・別途、短期直営専門家(救急医療他)を投入予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt; ・業務主任者の格付けは1号を想定(若手加点の設定はありません)。 ・プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00482000000	調達件名	ウガンダ国カルマ橋建設計画準備調査		
公示日(予定)	2021年11月10日		担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2023年12月4日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カルマ橋は、ウガンダ国の首都カンパラから北部の中核都市であるグルに向かう途中で横断するナイル川を渡河する橋梁であり、ケニアのモンバサ港や南スーダン共和国を繋ぐ、国際幹線網である東アフリカ北部回廊上の物流・交通のである。現行の橋は1964年に建設されており、老朽化や事故により橋梁が閉鎖された場合、200km以上迂回せねばならず、また通行車両の安全確保のためにも新橋梁整備の緊急性が高い。なお、本案件の対象サイトには自然保護区の他、国立公園が存在しており、環境への影響に留意する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、カルマ橋を新設することにより、対象区間の交通円滑化と安全の確保を図り、もって北部回廊及び北部地域の物流・交通の円滑化に寄与するもの。</p> <p><b>【契約の期分け】</b> 本業務では、本案件の対象範囲や規模の絞込みを行い、事業費及び環境社会配慮面の観点から無償資金協力としての妥当性、実現可能性を検証するためプレFS的な調査を実施して、その結果を基に日本政府と協議する。日本政府から了解を得た上でその後の本格調査に進むことが求められる。このため本業務では契約を以下の2つの契約期間に分けて実施する。</p> <p><b>【第1期】2022年2月～2022年9月</b> 事業スコープ案の比較・検討、概算協力額の算出、環境社会配慮関連事項調査(環境社会配慮助言委員会対応支援含む)</p> <p><b>【第2期】2022年10月～2023年12月</b> 具体的な事業の概略設計・概略事業費検討、事業スケジュール検討、環境・社会への影響の予測・評価と影響の回避・緩和策検討(必要に応じ、環境社会配慮助言委員会対応支援を継続)</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 1) 業務主任者・橋梁計画(評価対象者)、2) 橋梁設計(1)(評価対象者)、3) 橋梁設計(2)、4) 道路計画・道路設計、5) 交通量調査・将来需要予測、6) 調達事情・施工計画・積算(評価対象者)、7) 河川計画・水理・水門調査、8) 地質調査・地形調査、9) 環境社会配慮、10) 社会状況調査、11) 設計照査</p> <p><b>【人月合計】</b> 業務量は以下を目途とする。 契約期間全体：36.2人月(現地：16.0人月、国内20.2人月) 第1フェーズ：21.0人月(現地：9.8人月、国内11.2人月) 第2フェーズ：15.2人月(現地：6.2人月、国内9.0人月)</p> <p>・プレ公示の内容は変更になる可能性があります。 ・その他調査期間短縮に向けたアイデアがあればプロポーザルで提案いただく予定です。 ・本調査は現地渡航を前提とした調査日程を想定しますが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限が生じた場合は、調査日程の変更や遠隔での調査実施となる可能性があります。 &lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00830000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市都市交通改善プロジェクト		
公示日(予定)		2021年11月10日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年2月4日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>本事業は、キガリ地域において、公共交通及び既存交通ネットワークにおける交通流管理の政策・施策・計画の整備、並びに都市交通の適切な管理を行うことにより、公共交通利用促進における仕組み化を図り、もって持続可能な都市開発のための都市交通モビリティ向上に寄与するものである。</p> <p>【活動】1-1:公共交通サービス及び利便性に関する現状と課題の分析 1-2:交通調査の実施 1-3:既存の公共交通網のレビュー、総合公共交通網概念案の作成 1-4:交通マスタープランに向けた各種調査の実施・アクションプラン策定 1-5:キャパシティアセスメントの実施、優先施策の実行可能性の評価 1-6:都市モビリティ向上及び政策提言・運営のための総合的な交通情報サービスの導入 1-7:公共交通の計画・運営に関するガイドラインやマニュアルの策定 1-8:交通監督機関職員およびバスオペレーター向けの研修実施 1-9:各種文書の最終化 2-1:選定した交差点の交通量調査と分析 2-2:交通流管理の基本的枠組みの作成 2-3:交通流管理改善のためのアクションプランの策定 2-4:キャパシティアセスメントの実施、優先施策の実行可能性の評価 2-5:アクションプラン実施のための技術支援・能力強化の施策の実施 2-6:交通流管理のためのガイドラインの策定、施策の戦略の検討 2-7:各種文書の最終化 3-1:公共交通及び交通管理に関する既存制度のレビュー 3-2:3-1に関連する機関による調整機関の設立促進 3-3:調整機関によって包括的な都市モビリティ向上策の検討 3-4:調整機関の権限、役割、責任の検討、検討した施策を実施するための専任組織設立の実現可能性の評価、及び専任組織設立に向けたアクションプランの作成 3-5:【専任組織設立の実現可能性がある場合】専任組織の政策ガイダンスと実施の全体設計の構築する 3-6:【同上】専任組織の役割とワークプランの起案</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/都市交通(評価対象)</li> <li>2. 公共交通計画(評価対象)</li> <li>3. 公共交通管理</li> <li>4. 交通調査/交通需要予測/データベース分析</li> <li>5. 交通流管理</li> <li>6. 交通制御</li> <li>7. 道路計画</li> <li>8. 道路設計</li> <li>9. システム設計/通信</li> <li>10. スマート交通/ICT</li> <li>11. 都市計画(評価対象)</li> <li>12. 物流計画</li> <li>13. キャパシティアセスメント/研修計画</li> <li>14. 広報/業務調整</li> </ol> <p>【想定人月合計】70人月(現地57人月、国内13人月)</p> <p>【RD署名状況】2021年11月頃、RD署名予定。</p> <p>・本業務に係る契約には事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00815000000	調達件名	セネガル国セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2027年4月9日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景・目的】</b> セネガルはコメの供給の多くを輸入に頼っており、同国における稲作振興及びコメ自給の達成は、経済及び食料安全保障の両観点から重要な課題となっている。技術協力プロジェクト「セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト」では、国内有数の稲作地域であるセネガル川流域地域における稲作支援を実施してきており、本事業はその後継案件として要請されたものである。</p> <p>これまでの協力で稲作支援を実施してきたダガナ県、ポドール県にマタム県を対象地域に加え、コメの生産技術の展開とバリューチェーンの改善、および関係機関の能力強化を行うことにより、対象地域におけるコメの生産量及び収益性の向上を図り、セネガル川流域における生産量及び収益性の向上と、域外への流通量の増大に寄与するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲作技術研修及び普及支援</li> <li>・ コメバリューチェーンの改善支援</li> <li>・ 関係機関の実施能力強化支援</li> </ul>			留意事項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者／稲作技術(1) (評価対象)</li> <li>・ 稲作技術(2) (評価対象)</li> <li>・ 灌漑／水管理</li> <li>・ 農業機械</li> <li>・ 収穫後処理／マーケティング</li> <li>・ バリューチェーン／金融</li> <li>・ 普及活動／ICT利活用</li> <li>・ 研修</li> </ul> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 95人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ RD署名を2021年10月中旬予定。</li> <li>・ 詳細計画策定フェーズを含みます。</li> <li>・ 業務主任者の格付けは1号を想定しています。若手加点なし。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00825000000	調達件名	セネガル国コミュニティ健康保険制度強化プロジェクト (Dooleel CMUフェーズ2)		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> セネガルでは、全国民向けの医療保障制度が2013年に本格開始して以降、インフォーマルセクターを対象としたコミュニティ健康保険制度を全国に拡大してきた。同制度においては、保健共済組合(Mutuelle de Sante: MS)が各コミュンに設置され(全国で676組合)、コミュニティによって選ばれたボランティアや有給事務員が、保険証の発行や保険料の徴収、医療機関との契約や診療報酬支払いを行っている。 JICAはこれらの状況を踏まえて、本案件の前フェーズに位置付けられる技術協力「コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト(Dooleel CMU)」(実施期間: 2017年10月~2021年12月)では、ティエス州、ジュールベル州、タンバクンダ州のパイロット県(各州1県・計3県)において、保健共済組合(MS)の能力強化を支援してきた。 本事業は、ティエス州、ジュールベル州、タンバクンダ州の全県において、医療保障庁職員や対象地域の支部職員等への研修・モニタリング・機材供与等を通じたコミュニティ健康保険制度に関する能力強化を行うことにより、コミュニティ健康保険をプロジェクト対象地域のセネガル国民、とりわけ最も脆弱な層に対する拡大を図り、もって医療保障制度に関するすべてのレベルの関係機関の組織的能力強化に寄与することを目指すものである。</p> <p><b>【業務概要】</b> フェーズ1で作成されたマニュアルや研修モジュールなども活用しつつ、関係者の能力強化を通じ、コミュニティ健康保険をプロジェクト対象地域のセネガル国民、とりわけ最も脆弱な層に対して拡大するための活動を実施する。なお、支援対象はフェーズ1の各州1県から各州全県(3州10県)に拡大する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者/保健財政(評価対象) 健康保険加入推進/制度広報(評価対象) 保健情報管理/モニタリング・評価 医療管理 研修監理</p> <p><b>【人月合計】</b> 104人月(国内6人月、現地98人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2021年10月RD署名予定。 ・契約履行期間を2期に分割して契約書を締結予定。 ・業務主任者の格付けは1号を想定(若手加点の設定はありません) &lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00662000000	調達件名	ソロモン国電子海図策定支援プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2022年3月1日 ~ 2025年4月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ソロモン諸島の海図は、ソロモン諸島海事機関が測量調査を行った後、オーストラリア海軍水路部が海図の作製、刊行作業を代行して2017年に発刊したものである。この海図は航行安全性の観点から信頼性の低い海図で、国際船の入港に支障をきたすおそれがあり、現にクルーズ船はほとんど寄港していない。特に、ホニアラ港では、我が国の無償資金協力「ホニアラ港施設改善計画(GA締結2014年5月)」により、国際第二埠頭及び関連施設を整備しており、当該埠頭の水深は2016年6月の完工後10.6mであるにも関わらず、海図上では無償資金協力実施前の周辺海域の水深である6.4mのままとなっている。貨物や観光に使用される大型船舶は8m程度の喫水を要するため、誤差の大きい海図が使用され続けられれば、当初想定された港湾の能力が発揮されず、将来的に出入港、係留における安全性・効率性等、海運能力の低下につながる懸念される。海図の信頼性を高めるためには、先方実施機関の水路測量の品質を高め、かつ自らが海図の作製を実施できるようになる必要があり、我が国の協力が重要である。</p> <p>【活動内容】1:既存情報の収集・分析、2:調査機材の調達、3:基準点測量・水準点測量、4:陸地情報・海岸線決定に係る衛星画像の取得・解析、5:水路測量・データ解析・船舶停泊地等の底質調査、6:潮汐・潮流観測、潮汐表、海流予測に係る海象データ解析・処理、7:紙海図・電子海図作製、8:海図刊行を見据えたAHOとの継続的な協議、9:ワークショップ・セミナーの実施</p>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧】</p> <p>①業務主任者/技術移転計画(評価対象)、②海図作製計画(評価対象)、③基準点測量、④地形測量、⑤験潮観測、⑥水路測量指揮(評価対象:語学及び地域の評価なし)、⑦水路測量(1)、⑧水路測量(2)、⑨データ解析/CAD/GIS、⑩海図作製、⑪機材調達計画/研修計画/セミナー・ワークショップ計画</p> <p>【人月合計】</p> <p>約 68.2 人月(現地:61.5人月、国内6.7人月)</p> <p>【RD署名】</p> <p>2021年10月11日</p> <p>(有償以外)</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00858000000	調達件名	インドネシア国防災事前投資に向けた洪水対策マスタープラン策定能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】インドネシアでは、国家防災庁の災害データベースによる災害種毎の発生件数では、洪水を含む水関連災害が最も多く、全体の半数を占めているなど、その気候や地理的条件から洪水リスクが高い。</p> <p>洪水対策の主務官庁は公共事業・国民住宅省(以下、PUPR)であり、河川改修などの構造物対策を中心として洪水予測などの非構造物対策も含む河川流域における洪水対策を実施している。近年、PUPRや同省水資源総局の予算は伸びてきているものの、洪水災害リスク削減に向けた更なる治水投資(予算)が必要である。</p> <p>これまでの日本の協力では、協力対象流域における洪水対策マスタープラン(M/P)の策定支援と、資金協力による対策の実施支援を行ってきた。また、流域関係機関との連携や河川整備実施機関の能力強化など、現場レベルの運用・維持管理に主眼をおいた技術協力プロジェクトも実施してきた。今後、防災事前投資による洪水リスク削減の一層の推進が求められている中、同推進に向けて事前投資の基礎となる新規及び既存の洪水対策マスタープランの策定・改善が急務となっている。こうした中で、これまでの協力では必ずしもフォーカスしてこなかった、インドネシアにおける洪水対策M/Pの理念の形成や、気候変動や都市開発等の現状に対応しうる洪水対策M/P策定に係る更なる能力強化が必要とされている。</p> <p>【目的】本事業は、パイロット流域における洪水対策M/P策定を通じた開発計画策定・実施の体制整備を行うことにより、公共事業・国民住宅省(PUPR)における全国的な洪水対策M/Pの立案及び実施に係る組織能力強化を図り、もって治水分野の事前防災投資に寄与するもの。</p>			留 意 事 項	<p>【主な活動内容】</p> <p>(1) インドネシアに適した洪水対策 M/P の分析・理念及び構成案の確定</p> <p>(2) 現在実施中の全世界治水分野防災投資事業に係る情報収集・確認調査での検討結果も踏まえて選定されるパイロット流域における洪水対策 M/P の策定</p> <p>(3) 洪水対策 M/P の事業予算獲得・事業実施に向けた PUPR の組織能力の強化</p> <p>【業務担当分野・評価対象者】</p> <p>(1) 業務主任者/河川計画(評価対象)</p> <p>(2) 河川調査/水文解析/流出解析/気候変動</p> <p>(3) 水資源管理</p> <p>(4) 地形・地質/土砂管理</p> <p>(5) 河川構造物計画・維持管理(評価対象)</p> <p>(6) 環境社会配慮</p> <p>(7) 都市計画・土地利用計画/地方防災計画</p> <p>(8) 非構造物対策/洪水警報</p> <p>(9) 経済性評価</p> <p>(10) 組織能力強化/予算管理(評価対象)</p> <p>【人月合計】合計約75人月(現地約71人月 国内約4人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>・RDは2021年10月に署名予定</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00790000000	調達件名	フィリピン国山岳及び洪水地域における道路防災プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2025年12月25日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンでは毎年のように大規模な道路災害や土砂崩れが発生し、強い台風や地震により通行不能となる道路斜面の崩壊が多く発生している。そのため、地すべり、土石流、斜面崩壊などに対してより強固な道路災害対策実施と道路管理者、道路利用者に対する防災情報の適切な提供が強く求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、フィリピンの山岳地域の幹線道路における地すべり対等の斜面对策と道路災害情報システムについて技術移転を行うことにより防災強化を図り、もって幹線道路の安全な交通確保に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①斜面災害に対する恒久対策工の実施能力が向上する。②斜面災害に対する緊急対応の実施能力が向上する。③道路防災ハザードマップの作成能力が向上する。④道路防災情報システムを用いた道路防災情報マネジメント能力が向上する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ①業務主任/道路斜面防災(評価対象)、 ②道路防災情報マネジメント(評価対象)、 ③斜面災害調査/解析、④斜面对策工、⑤積算/入札管理、⑥施工管理、⑦環境社会配慮、 ⑧道路災害緊急調査、⑨道路災害緊急対策、 ⑩道路ハザード評価、⑪ハザードマッピング、⑫道路防災情報システム、⑬道路データベース、⑭評価/研修管理、 (業務主任者格付1号。業務管理グループあり、若手加点無し。)</p> <p><b>【人月合計】</b>90人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・履行期間の最初の期間で詳細計画を策定し、その後本格的なプロジェクトを実施する方式を予定しています。 ・2021年11月上旬にR/D署名予定。 &lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00855000000	調達件名	カンボジア国 灌漑・排水施設標準設計策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カンボジア政府は、農業セクターの発展を国家の重要課題として掲げ、農業生産向上や商業化とともに、灌漑分野の強化なども重要視している。 しかし、施設の機能が不十分な例や老朽化など多くの課題に直面しており、さらに灌漑排水施設の設計に関する標準設計基準が無いことから、設計に関わるカンボジア政府や民間の技術者、開発パートナーが独自の基準を適用して設計が行われている。その結果、同様の施設で品質や構造強度が異なり、投資費用のばらつきや、統一性のない構造による運用維持管理の複雑化、品質検査が困難になるなどの課題がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業はカンボジアにおいて、灌漑・排水施設にかかる標準設計図書(標準設計基準書、標準設計図、標準設計マニュアル)を策定し、水資源気象省(MOWRAM)および州水資源気象局職員の標準設計図書の策定および運用能力を強化し、標準設計図書の審査体制を確立することにより、MOWRAMの標準設計図書を策定・適用する体制の整備を図り、もってカンボジア全土の灌漑・排水施設への国家標準設計図書の適用に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 第1期では、標準設計図書策定に向けた準備として、現地調査の実施及び標準設計図書策定の方針決定を行い、その後、標準設計基準書を策定する。 第2期では、標準設計図および標準設計マニュアルを策定し、策定する標準設計図書に関する研修案の策定および研修を実施する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ・業務主任者/開水路・構造物設計(評価対象者) ・頭首工設計(評価対象者) ・気象・水文 ・土木地質 ・土質力学 ・水門設計 ・調査・研修企画</p> <p><b>【人月合計】</b> 約65.5人月 (現地:約64人月、国内:約1.5人月)、派遣時期2022年3月~2026年2月</p> <p><b>【その他留意点】</b> ・実施期間は約4年間だが、契約は2期(第1期:2022年2月~2023年2月、第2期:2023年3月~2026年2月)に分割する予定。  ・R/D未締結(2021年11月締結予定) &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00818000000	調達件名	ラオス国フードバリューチェーン強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2025年4月30日	選定方法				
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ラオス政府は、商業的農業の推進に力を入れており、そのためにフードバリューチェーン(以下、「FVC」という。)強化は、重要な政策目標となっている。 一方で、ラオスにおいては、生産性や収穫後処理、保管技術、農産品加工の品質、マーケティングに関する知識不足、市場取引システムの未整備、信用貸付へのアクセス困難といった課題があり、現状では農産品の高付加価値化が十分になされていない。FVCの各段階で十分な付加価値を加えられていないことに加え、農産品の選定や出荷時期が市場ニーズと合致していないことなどから、農家経営が不安定な状況となっている。</p> <p><b>【目的】</b>本事業は、ラオス国において、国内外のニーズに合致した生産・流通・加工・販売に至る一連のFVC強化のためのマスタープラン(MP)作成を支援することにより、農業の商業化促進及び農業セクターの振興に寄与することを目的としている。</p> <p><b>【活動内容】</b>プロジェクト期間を2フェーズに分けて活動を実施する。第1フェーズでは、FVCの主要な段階や関係者、制度等に関する調査と分析を行い、産品を選定してFVC分析を行うとともに、本邦研修、MP骨子(案)の作成、パイロットプロジェクトの計画策定等を行う。第2フェーズでは、FVCに関する研修、パイロットプロジェクトの実施・モニタリング、FVC関係者の参加するプラットフォーム活動等をカウンターパートとともに実施し、その結果をマスタープランに反映させる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 専門家チーム ・業務主任者/FVC(評価対象者) ・組織強化/モニタリング(評価対象者) ・農業政策/FVC関連制度(評価対象者) ・生産・収穫後処理技術 ・産官学連携促進</p> <p><b>【人月合計】</b> 約55人月 (現地:約49人月、国内:約6人月)、派遣時期2022年4月~2025年4月</p> <p><b>【その他留意点】</b> ・実施期間は3年間だが契約は2期。第1期:2022年3月~2022年12月、第2期:2023年1月~2025年4月に分割する予定。 ・R/D未締結(2021年10月14日時点、11月中旬までに締結の見込み) (有償以外)</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00848000000	調達件名	パキスタン国学校活動と住民参加を通じたジェンダーに配慮した就学継続プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2026年2月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】シンド州は、パキスタンの中でも総就学率が低く、不就学児童(Out of School Children:OOSC)についても、その割合・絶対数共に多い。またジェンダーや社会経済状況による格差も大きい。シンド州政府はその教育セクター計画で、OOSCの公教育への受入と進級促進を行うとしている。本事業は退学要因のうち主に教育的要因にアプローチし、公教育(FE)の小学校段階における退学抑止に貢献するもの。特に女子の退学要因への対応を重視する。実施に当たっては過去案件の教訓を基に、学校運営への住民参加を促すことで事業効果の発現を図る。</p> <p>【目的】パキスタン・シンド州において、ジェンダーに配慮した退学抑止モデル(公立小学校やその近隣コミュニティによるジェンダーに配慮した退学抑止活動の実践、及びそれに対する近隣校同士や地方行政官による支援を組み合わせたモデル)を開発・実施することにより、州内対象県での退学抑止活動の実践と普及を図り、もって州内のOOSCの減少に寄与するもの。</p> <p>【業務内容】次の成果を達成するための活動を行う。          成果1: コミュニティとの協働による退学抑止活動に関するハンドブックに基づき、対象校で退学抑止活動が実施される。          成果2: 児童の学びを回復するための教員向け研修モジュールに基づき、対象校で授業や補習が実施される。          成果3: 対象校における退学抑止活動実施を支援するための近隣の対象校同士のネットワークや行政官による協働メカニズムが実践される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/教育行政とガバナンス/援助協調(評価対象予定)</li> <li>・算数教育</li> <li>・理科教育</li> <li>・コミュニティ参加/学校運営(評価対象予定)</li> <li>・教師教育(評価対象予定)</li> <li>・ジェンダー配慮</li> </ul> <p>【人月合計】 65.5人月(現地61.25人日、国内4.25人日)</p> <p>【その他留意事項】 2021年12月にRD署名予定。 2021年11月までに案件名変更完了を見込む。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00843000000	調達件名	スリランカ国都市開発計画能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年1月28日 ~ 2025年1月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】要請元であるスリランカ都市開発庁(UDA)は、スリランカ国内の「都市開発地域」に指定された268のエリアに関し、総合的な開発計画の策定、開発プログラムの立案・実施等にかかる責任を有する機関である。UDAでは、UDA戦略計画(2018-2022)の中で全268エリアの開発計画策定を目標に掲げており、その質と効率性の向上に資するICT技術の更なる習得・活用が喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】本業務では、UDA内に新たに設置されたUrban Research Center(以下、URC)について、ICT技術を用いた都市計画策定、ステークホルダーとのコーディネーション、そしてUDA内におけるデータ共有の中核として効果的に機能するよう、その能力強化に取り組む。</p> <p>【活動内容】下記に関し、現地及び遠隔を通じて活動を実施し、URCの能力強化を図る：          ①URCメンバー(UDA本部のプランナーを主とする)に対する都市計画分野(注)の技術研修の実施(関連ソフトウェアの導入を含む)、②UDA地方事務所や自治体を対象としたURCによる研修機能の強化(Training of Trainers(TOT)の実施)、③都市計画策定にかかるコンサルテーション・コーディネーションプロセスの改善支援、④都市計画データベース整備、⑤パイロット事業の実施(開発計画策定支援等を想定、最大2件)。</p> <p>(注)人口分析、社会経済分析、環境解析、土地利用、都市開発・デザイン、ゾーニング、ステークホルダーコンサルテーション、その他2D・3Dを用いた先端技術等を想定</p>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/都市開発/能力強化(評価対象者)</li> <li>2. 都市計画(評価対象者)</li> <li>3. 環境解析/エコシステム/防災</li> <li>4. 建築/都市デザイン</li> <li>5. 土地利用/GIS(評価対象者)</li> <li>6. 参加型開発/環境社会配慮</li> <li>7. 先端技術(2D/3D/DX)</li> <li>8. 都市計画データベース整備</li> <li>9. 組織強化</li> </ol> <p>【人月合計】約43人月(国内約15人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年3月詳細計画策定済。21年10月現在、RD締結準備中。</li> <li>・プレ公示の内容は変更の可能性有。</li> <li>・業務管理グループ適用案件(予定)</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00739000000	調達件名	大洋州地域(ソロモン・パプアニューギニア)公共投資管理		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2024年2月13日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】公共投資管理事業の適切な申請、審査、選定、実施、評価といったプロジェクトサイクルを適切に監理することを目的に、ソロモン諸島国の財務省、パプアニューギニア国の国家計画・モニタリング省から要請を受けたもの。</p> <p>【目的】本事業では両国の公共投資管理の一連のプロセスのレビューを行い、改善点に関して研修やOJT形式を通じた能力開発、マニュアル等の作成を通じたプロセスの改善を図る。その際、特にソロモン諸国においては、公共事業の申請・審査に必要な経済分析の能力強化に重点を置く。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①ソロモン諸島国</p> <p>A)公共事業の申請・審査に必要な経済分析を実施するためのマニュアル作成及び策定されたマニュアルに基づいた申請・審査に向けた支援。</p> <p>B)財務省のプロジェクトサイクルマネジメントにおける課題特定及び改善提案。</p> <p>②パプアニューギニア国</p> <p>A)各ライン省庁の公共事業案件申請能力強化に向けた支援。</p> <p>B)国家計画・モニタリング省の公共事業審査能力強化に向けた支援。</p> <p>C)国家計画・モニタリング省のモニタリング能力強化に向けた支援。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <p>業務主任者 公共投資管理(評価対象)</p> <p>経済分析(PPP含む)</p> <p>【人月合計】約16人月(国内1人月、現地15人月)</p> <p>【その他留意事項】本案件はソロモン諸島国、パプアニューギニア国の2か国を対象とする協力を想定しています。技プロではなく個別専門家2名の派遣です。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00851000000	調達件名	イラク国持続可能な都市づくりに向けたエルビル都市マスタープラン更新プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2024年10月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】本事業は、イラク国クルディスタン地域エルビル市及び周辺部を対象とする都市開発マスタープラン(エルビルMP)の更新と実施促進を通じ、都市の低炭素化と持続的な都市づくりに寄与するものである。</p> <p>【アウトプット】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) エルビルMPの更新</li> <li>2) 更新されたエルビルMPの実施促進のための体制構築</li> <li>3) 更新されたエルビルMPの実施促進のためのツール・手法の整備</li> <li>4) 能力開発の実施</li> </ol> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) エルビル市の現況把握及び課題の分析</li> <li>2) 都市開発のビジョン・戦略の策定</li> <li>3) 空間計画・土地利用計画の分析及び更新</li> <li>4) セクター別計画の分析及び更新</li> <li>5) 優先地域における詳細計画の策定</li> <li>6) エルビルMPの実施促進体制の構築</li> <li>7) エルビルMPの実施促進に向けたツール・手法整備</li> <li>8) 能力開発計画の策定及び本調査を通じたOJTの実施</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 業務主任者/都市計画(評価対象者)</li> <li>2) 空間計画・土地利用計画(評価対象者)</li> <li>3) 社会経済分析・経済財務レビュー</li> <li>4) 民間連携・投資促進(評価対象者)</li> <li>5) 道路開発計画・都市交通計画</li> <li>6) 公共交通計画</li> <li>7) 水資源・灌漑計画</li> <li>8) 農業計画</li> <li>9) インフラ整備計画1(上下水道、廃棄物)</li> <li>10) インフラ整備計画2(電力、通信)</li> <li>11) 公共公益施設計画</li> <li>12) 都市開発管理・法制度</li> <li>13) 組織制度・キャパシティアセスメント</li> <li>14) 環境社会配慮・戦略的環境アセスメント・住民参加</li> <li>15) 気候変動対策</li> <li>16) GIS・空間データベース整備計画</li> </ol> <p>【想定人月合計】65人月</p> <p>【RD署名状況】2021年11月頃、RD署名予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</li> <li>・本業務に係る契約には事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</li> </ul>		
						<有償以外>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00828000000	調達件名	ヨルダン国学習環境改善を通じた初等教育退学抑止プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2025年12月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ヨルダンには、質の高い教育を子どもに提供するとともに、難民を含む全ての子どもが平等に教育にアクセスする機会を確保することを目指しているが、難民の増加に伴い政府は多大なる財政負担を強いられている。二部制の導入や教師の新規雇用など各種対応を行ったものの、従前から試験偏重教育であったところに、過密教室・授業時間の減少の影響から教育の質が低下している。また、学習外活動の機会も不足していることから、結果としていじめ・校内暴力・差別、ドロップアウトなどの課題も生じている。ヨルダンにおける不就学率は学年が上がるごとに上昇するが、これを抑止するためには、学習基盤、生活基盤が形成される基礎教育段階における早期介入・対策を取ることが必要である。また、2020年3月以降新型コロナウイルス感染症対策として学校が閉鎖され、子どもたちの学びの環境はさらに悪化した。2021年9月以降、約18か月ぶりに学校が再開されているが、現場は混乱状態にあり、遠隔教育期間の教育機会の格差拡大に伴う不就学や退学の更なる増加が懸念される。難民等脆弱層を含む全ての児童が学習を継続できる環境整備のための根本的な支援が必要とされている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、初等教育段階におけるシリア難民等脆弱層を含む全ての児童を対象とした学校ベースの学習環境改善モデルの開発および実践により、児童の就学機会を拡大し、就学継続を促し、ひいては退学児童数の減少に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①ヨルダンにおける教育の現状と課題、ドロップアウトの要因や過程について調査した上で活動案を作成、試行する。 ②詳細計画策定調査を支援する。 ③作成された活動案についてパイロット活動を実施しながら、就学継続を促すための学習環境改善モデルを開発する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ・業務主任者／教育行政(評価対象予定) ・教員教育(評価対象予定) ・学校運営(評価対象予定) ・脆弱層支援 ・援助協調 ・統計分析・評価 ・研修計画</p> <p><b>【人月合計】</b>70人月(現地:63人月、国内:7人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・詳細計画策定フェーズと本格活動実施フェーズとを含みます。 ・本業務による専門家の他に、別途業務調整員が派遣される予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・2021年10月10日にR/D署名済み。 &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00839000000	調達件名	ガーナ国 5 S-KAIZEN-TQMIに焦点を当てた母子保健医療サービスの質の改善プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月25日 ~ 2027年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ガーナ国において、質の高い母子保健サービスを提供する基盤となる能力の強化が必要である。JICAはこれまで地域保健医療サービス強化や母子手帳を活用した母子継続ケアの改善を通じて母子保健サービスの質の向上に取り組んできたが、本事業は保健医療スタッフの能力強化を通して医療施設での母子保健サービスの質改善を目指すことを目的に要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、アシャンティ州、ノーザン州、グレーターアクラ州及びボルタ州の4州において、母子に焦点を当てたガーナケア品質基準の実施、5 S-K A I Z E N-T Q M導入による、中央、地方(州、郡、亜郡、コミュニティ)、及び医療施設の質改善活動の実施、継続ケアの質改善、及びリファラル/カウンターリファラルの強化を行うことにより、対象施設での妊産婦と新生児に対する質の高いケアの提供能力の改善を図り、もって対象州において妊産婦と新生児に対するケアの質の改善に寄与するもの。</p> <p><b>【業務内容(成果)】</b> 1.対象施設において母子保健に関するガーナケア品質基準が実践される。 2.中央、地方(州、郡、亜郡、コミュニティ)各レベルの保健システムにおける質改善活動が5 S-K A I Z E N-T Q Mの実施にて実践される。 3.アシャンティ州において妊産婦および新生児への継続ケアの質改善のための能力が強化される。 4.州レベルからCHPSレベルでのシステム改善によって、妊産婦および新生児のリファラル/カウンターリファラルが実施され、強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 業務主任者/保健システム(1号)(評価対象予定) 質管理(評価対象予定) 5 S-K A I Z E N-T Q M 母子保健 研修管理 *業務主任者の格付けは1号を想定(若手加点の設定はありません)。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約154人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・本件契約には、事業実施。支援業務用の契約約款が適用されます。 ・本契約は以下のとおり2期に分けて契約する予定です。 協力期間:2022年4月~2027年3月 第1期:2022年4月~2024年3月 第2期:2024年4月~2027年3月 ・2021年10月中にR/D署名予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt; プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00844000000	調達件名	ケニア国水道事業体の融資可能な事業形成能力強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
	履行期間(予定)	2022年3月2日 ~ 2025年11月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ケニア国の水セクターに配賦されている公的資金は5615億Kshで、ケニア国の目標である2030年の100%給水率達成に必要な開発資金である12879億Kshの4割程度と見積もられているなど、水道サービスの改善及び拡張に資する新たな資金源の確保が必要な状況である。そのため、公的資金のみに依存するだけでなく、上下水道サービス事業者(Water Service Provider、WSP)が経営能力を向上させ、自立的に市中銀行や国際機関等から資金調達を図りながら、水道サービスの拡張と改善を進める体制の構築が喫緊の課題である。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトでは、パイロットWSPに対して融資可能な事業計画形成能力強化(成果1)及び、市中銀行や水セクターサービス基金(WSTF)、ケニア水プールファンド(KPWF)など融資元候補との交渉や融資を受けるための必要資料(詳細設計、図面、積算、財務諸表等)の準備とその事務手続きを支援(成果1及び2)することを予定している。加えて、パイロットWSPへの協力から得られた教訓を全国展開することを目的に「融資可能な事業計画策定ガイドライン」をWSPの規則や制度の策定や水道料金の承認等を管轄しているWASREBと策定(成果3)する。また、水・衛生・灌漑省とは、ケニアの水セクターの最上位の機関としてWSPへの融資促進を阻む課題やその対策をアクションプランとして策定し、外部資金を獲得して成長する水道事業者を促進するメカニズムの構築を、水・衛生・灌漑省がリーダーシップをもって担えるよう支援を行う(成果4)。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ①業務主任者/上水計画(評価対象者) ②財務分析/事業計画1(評価対象者) ③財務分析/事業計画2 ④上水事業計画・設計1(評価対象者) ⑤上水事業計画・設計2 ⑥上水事業計画・設計3 ⑦積算/入札書類</p> <p><b>【業務工程】</b> 本契約は2022年3月に開始し、期間は45カ月とする。 以下の3つの期間に分けて業務を実施する。 第1期: 2022年3月上旬~2022年11月下旬(詳細計画策定フェーズ) 第2期: 2022年12月上旬~2023年3月下旬 第3期: 2024年4月上旬~2025年11月下旬</p> <p><b>【人月合計】</b> 87.00人月(現地:79.50人月、国内7.50人月) ※80人月以上のため、業務主任者は1号、若手加点無し。</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・本案件は、詳細計画策定フェーズを含む(JICAによる基本計画策定後にR/D署名、本業務実施契約受注者による詳細計画策定調査、R/D改訂、受注者による本体業務実施)。 ・R/Dは10月末に署名予定。 &lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00798000000	調達件名	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2024年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】マラウイ共和国は、限られた開発予算の有効活用のため、翌年度以降5年間に開始継続予定の開発プロジェクトを「公共投資計画プログラム(PSIP)」により管理している。PSIPのプロセスにおいて、各省庁より提出される開発プロジェクト申請書は、成長開発戦略の優先分野に沿って審査、予算化される。2009年~11年、技術協力により実施された「公共投資計画能力向上プロジェクト」で、財務経済計画開発省PSIPユニットとセクター省庁の能力及び情報管理システムが開発され、また2013年~17年の同フェーズ2で、PSIPプロセスの改善(実施中案件の実績を考慮した審査基準導入等)が行われた。しかし、予算とPSIP両プロセスの調和や、PSIPの運用に関しては、未だ改善すべき事が残っている。例えば、PSIPシステムと財政管理情報システム(IFMIS)の連携に関しては試行接続の設計方針合意に留まっており、またセクター省庁の申請担当者の不足(人員は新規雇用されたとの情報があるが、能力開発は必要)による案件申請能力不足に起因して、案件申請・審査が所定期間内に完了しない等の問題が見られ、引き続きの協力要請となった。</p> <p>【目的】本事業は、IFMIS等と連動したPSIPの情報管理システム(マニュアル等含む)の改善、PSIPユニットとセクター省庁の申請担当者への新規システム活用や経済分析等の申請・審査能力の向上を通じて、PSIP、予算両プロセスのより最適な調和を図り、もってマラウイにおける効果的なプロジェクトサイクルへの寄与を目指す。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. PSIPプロセスにおける事業審査・選定に係る業務フローが、予算編成プロセスと最適に調和する形で更新される。</li> <li>2. 1を踏まえた上でのIFMIS等と連動したPSIPデータベースのアップグレードとインターフェースの強化。</li> <li>3. PSIPユニットとセクター省庁の申請担当者(特に新規雇用された約40名)への新規システム活用や経済分析に関する能力向上。</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/公共財政管理会計(評価対象)</li> <li>・公共投資計画管理</li> <li>・IT</li> </ul> <p>【人月合計】約20人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は業務委託形式の個別専門家3名の派遣。技術協力プロジェクトではない。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00837000000	調達件名	セネガル国看護師・助産師の臨床実習の質向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2025年4月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> セネガル(以下、「当国」)では保健人材不足が深刻で、保健社会活動省(以下「保健省」)が策定した「国家保健開発計画2019-2028」によると、看護師1名がカバーする人口が5942人(WHO基準では3000人以下)、助産師1名がカバーする生殖年齢女性人数は2233人(WHO基準では300人以下)であり、看護師、助産師の養成人数の増加が求められている。 当国では、2014年から全ての看護師・助産師養成校(以下、「養成校」)において、保健人材に求める資質(コンピテンシー)をベースとして、より実践的な教育を行うコンピテンシーアプローチ(以下、「APC」)の適用を開始し、2017年にはAPCによる初めての全国統一国家試験を実施した。2017年の全国合格率は、看護師で5.3%、助産師で16.7%と非常に低い結果となった。当国保健省は、2017年5月に行った養成校の質に関する調査結果から、資格基準を満たしていない教員の採用や臨地実習受入機関(病院や保健ポスト等)の課題等が低い合格率の原因であるとしている。中でも臨地実習に関する課題として、臨地実習に必要なツールやマニュアル等が整っていない、臨地実習受入機関の臨地実習実施能力不足、養成校と実習受入機関の実習運営管理体制が整っていない等が挙げられている。 本事業は、ティエス州・ダカール州において、保健人材養成校と保健医療施設の連携強化等によって、看護師・助産師教育における臨地実習の実施体制の強化を図り、もってセネガル全体の臨地実習の実施体制強化に寄与するもの。</p> <p><b>【業務概要】</b> ティエス州・ダカール州において、保健人材養成校と保健医療施設の連携強化等によって、看護師・助産師教育における臨地実習の実施体制の強化を図り、もってセネガル全体の臨地実習の実施体制強化するための活動を実施するもの。</p>				留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／保健システム(評価対象) 看護助産教育(評価対象) 保健人材計画 研修監理／業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 63人月(国内6人月、現地57人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 2021年10月RD署名予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00823000000	調達件名	コンゴ民主共和国国立職業訓練機構能力強化プロジェクトフェーズ2		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月1日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 国立職業訓練機構(INPP)は1964年に設立された雇用・労働・社会保障省傘下の機関であり、全国26州に30以上の拠点を有する同国最大規模の公的職業訓練組織である。INPPは企業、在職者、求職者や転職希望者向けに技術訓練等を実施しているが、内戦の長期化により指導員の人材育成等への投資が十分に行われず、指導員の高齢化、訓練内容と産業界ニーズのギャップ等が課題となっている。本事業は、これまでの日本の協力で育成したコア人材が中心となり、先行プロジェクトで開発した訓練管理サイクルや指導員訓練手法等をINPPの組織運営の中に内在化させるとともに、全国のINPPへの導入・実践を通じて、産業界ニーズに基づく質の高い訓練の自律的・持続的な実施体制構築を図り、もって産業界のニーズに合致した人材の輩出に寄与するものである。</p> <p><b>【上位目標】</b> 全国のINPPにおいて産業界のニーズに合致した人材が輩出される</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b> 産業界のニーズに基づいた質の高い訓練が対象地方総局において自律的・持続的に実施されるようになる</p> <p><b>【成果】</b> ①訓練管理サイクルが制度化され、産業界ニーズに基づく訓練が自律的・持続的に実施される ②INPP指導員のToTが制度化され、自律的・持続的に実施される ③新たな産業界ニーズにおけるマスタートレーナー養成システムのモデルが策定される ④産業界ニーズに基づく質の高い訓練の提供及びエンプロイアビリティの向上に資するパイロット活動が実施され、優良事例がまとめられる</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／組織運営(評価対象者)、訓練管理制度化(評価対象者)、指導員研修制度化(評価対象者)、訓練モニタリング・評価、5S／カイゼン、就業・起業支援、ICT／DX</p> <p><b>【人月合計】</b> 約54人月 ※成果3、4に関する人月は1年目のみ(留意事項参照)</p>			留 意 事 項	<p>①本案件は詳細計画策定フェーズを含みます。特に、成果3、4に関しては案件開始1年以内に詳細計画を策定の上で基本合意文書(R/D)の改訂を行い、2年目以降の業務内容と人月を決定します。</p> <p>②2021年10月18日にコンゴ民主共和国政府とのR/D署名済。</p> <p>③下記2つの契約期間に分けて実施することを想定していません。</p> <p style="padding-left: 20px;">第1期契約: 2022年3月～2023年2月 第2期契約: 2023年3月～2026年2月</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00845000000	調達件名	南スーダン国食料安全保障・生計向上のための農業振興・再活性化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月25日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  ジュバ近郊では、近隣国からの輸入や人道支援への依存度の高さ、普及サービスの不在、劣化した農家の生産能力、都市コミュニティの需要増大等の理由で多くの人々が慢性的な食料不安に直面している。このため、農業、畜産及び漁業再活性化により生計を向上させることが喫緊の課題となっている。                  JICAはこれまで、「南スーダン国包括的農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト」(2012-2015)により包括的農業マスタープラン(CAMP)の策定を支援し、「CAMP/IDMP実施能力強化プロジェクト」(2017-2022)を通じて関係中央省庁の能力強化を行ってきた。</p> <p>本案件は、CAMPに基づき提案されたキノコ栽培、野菜・果物生産、小規模養殖、養鶏から選定される活動を通じ、現場での実際の農業開発推進と州及び中央政府の組織能力構築を並行して進めるモデル事業として実施する。</p> <p><b>【目的・業務概要】</b>                  中央エクアトリア州ジュバ郡において、1)モデルプロジェクトの実施により、対象農家に生産・マーケティングスキルが普及、導入され、2)国および州政府の協力により、農畜水産業の再活性化モデルが開発され、州の関係部署及び郡に認識されることにより、対象農家の食料生産および生計が改善されることを図り、もって再活性化モデルを適用した農家の食料生産および生計向上のための活動が対象州のその他の都市近郊地区で実施されることに寄与するものである。</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b>                  1)業務主任者/農業開発(評価対象予定)、2)生計向上/農業普及(評価対象予定)、3)生産技術(園芸作物栽培)(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし))、4)生産技術(養殖)、5)生産技術(養鶏)、6)生産技術(キノコ栽培)、7)社会的包摂/ジェンダー、8)研修/業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b>                  約116人月</p>			留 意 事 項	<p><b>【関連報告書公開情報】</b>                  関連先行案件である「ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト」事業完了報告書、「包括的農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト」ファイナルレポートが当機構図書館ウェブサイトで開催されています。</p> <p><b>【その他留意事項】</b>                  ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。                  ・業務主任者の格付は1号、若手育成加点なしを予定しています。                  ・本件契約については「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。                  ・南スーダンについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。                  ・契約履行期間を以下の3つの契約期間に分けて実施することを想定しています。                  第1期：2022年2月～2023年2月(12ヶ月)                  第2期：2023年3月～2025年2月(23ヶ月)                  第3期：2025年3月～2027年2月(23ヶ月)                  ・2021年11月上旬にR/D署名を予定です。                  ・2段階計画策定方式(最初の約1年を通じてPDMを確定した後活動に本格実施)を適用する案件です。                  ・内容は若干の変更の可能性があります。                  &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00796000000	調達件名	フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2025年2月20日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンでは、公共事業道路省(Department of Public Works and Highways)が国家下水道・腐敗槽汚泥管理計画(National Sewerage and Septage Management Program)を策定し、地方自治体等による下水・腐敗槽汚泥処理を推進している。他方、フィリピン第2の都市圏であるメトロセブにおいては、下水道は整備されておらず、地方自治体による下水・腐敗槽汚泥処理は適切に行われていない状況であり、水環境の水質汚濁や水系感染症が確認されている。かかる背景の下、メトロセブの都市開発計画として承認されているメガセブ・ロードマップ2050において中長期的な目標としている下水道整備を実施するための支援が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトに係るRDに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施し、公衆衛生環境の及び水質汚濁の改善に寄与する。 1.メトロセブにおける包括的マスタープランを策定するにあたり必要な基礎情報が整理される。 2.メトロセブにおける汚水の集中型及び分散型処理並びに腐敗槽汚泥処理を含めた包括的マスタープランが策定される。 3.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトの資金調達手法が提示される。 4.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトのPre-FSが実施される。 5.メトロセブ水道区の汚水管理に係る計画策定能力が強化される。</p> <p><b>【対象地域】</b> メトロセブ水道区が事業を実施している区域に含まれる8地方自治体</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 1.業務主任者／総合的汚水処理計画(評価対象) 2.下水道計画／管きょ計画(評価対象) 3.腐敗槽汚泥収集計画 4.汚水処理施設計画／腐敗槽汚泥処理施設計画／汚泥資源利活用計画(評価対象) 5.施設設計 6.運営・維持管理計画 7.施工・調達計画／積算 8.組織運営・制度 9.経済・財務分析 10.自然状況調査 11.環境社会配慮／住民啓発</p> <p><b>【人月合計】</b> 約62人月(現地49.5人月、国内12.5人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2022年1月下旬にRD署名予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00800000000	調達件名	フィリピン国マクロ経済・金融分析予測能力強化		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、フィリピンの実体経済は急激に悪化し、金融面においても株式指数の大幅下落から株式市場の取引が停止される等、金融市場は不安定化した。また、実体経済のストレスが金融システムへと波及するリスクも高まった。このような状況を受け、フィリピンの中央銀行であるBangko Sentral ng Pilipinas (BSP) は迅速な金融緩和を実施し、金融市場は落ち着きを取り戻した。他方、金利の更なる引き下げの余地は狭まり、金融政策の舵取りが一層困難となっており、追加政策および政策手段を幅広く検討する必要性が高まっている。また、引続き景気後退が懸念されるなか、政策運営にあたって、経済のファンダメンタルズの精緻な分析・予測、リスクの丁寧な点検を行い、市場と適切なコミュニケーションをとる必要性が高まっている。</p> <p>加えて、BSPは、経済成長と格差是正の両立という中長期的な課題に対応するため、金融アクセス改善に資するFintech技術や規制、及び、金融政策運営に影響を及ぼす中央銀行発行デジタル通貨(CBDC)についての研究にも注力している。</p> <p><b>【目的】</b> BSPに対して金融政策運営に係る技術的助言、能力強化支援を行うことにより、BSPによる適切な金融政策運営及び金融アクセスの改善に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 下記の分野を中心に、BSPの金融政策運営、とりわけ経済分析・予測業務、及び、FintechやCBDCに係る研究を支援し、金融政策運営能力の強化を図る。</p> <p>①BSPのDepartment of Economic Research (DER) が有する各種マクロ経済モデルの改良支援 ②国際収支分析・予測の精度向上支援 ③中央銀行発行デジタル通貨導入/Fintech育成・規制に係る研究支援 ④金融政策判断のためのマーケットインテリジェンス機能の強化支援</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b> ・業務主任者/金融政策、経済分析予測・モデル1(評価対象予定) ・金融政策、経済分析予測・モデル2 ・Fintech・CBDC ・金融市場(マーケットインテリジェンス)</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体12.60人月(国内:10.20人月、現地:2.40人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00872000000	調達件名	バングラデシュ国公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト(フェーズ2)		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月1日 ~ 2025年5月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】バングラデシュ国の安全で管理された水へのアクセス率は、2019年時点で48%にとどまっており、国民の約40%が大腸菌に汚染された水源から、約12%が基準値を超えるヒ素を含む水源からの水を飲料用として利用している。</p> <p>本事業の先行案件である「公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクトフェーズ2」は、バングラデシュの村落及び地方都市における給水施設の建設、譲渡を担う公衆衛生工学局(DPHE)に対し、水源開発及び適切な給水施設選定能力の向上を支援するとともに、給水事業の策定、実施、運営・維持管理、モニタリング・評価について包括的にまとめた技術ガイドラインを作成している。</p> <p>【目的】本事業は、バングラデシュ全国において、上記の包括的技術ガイドラインに基づいた給水サービス業務の実施、先行案件で作成した水資源ポテンシャル図を活用した給水施設選択、管路給水施設運営維持管理に関する基礎知識習得、を支援することにより、DPHEの全国での安全な水供給に関する包括的な管理能力改善を図り、もって安全な水供給サービスの改善に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト期間：2022年3月～2025年3月(3年間)</li> <li>上位目標：DPHEによる安全な水供給サービスが改善する</li> <li>プロジェクト目標：安全な水供給の普及のためのDPHE職員の包括的管理能力が改善する</li> <li>成果</li> </ol> <p>成果1：DPHEの地方事務所の職員が給水サービス業務でのGLの使い方を理解する          成果2：DPHEの職員が給水施設選択においてWRPMsを活用し、また、WRPMs更新に必要な情報収集をできるようになる          成果3：DPHE本部と県事務所の職員が管路給水システムの運営維持管理について全般的な知識を習得する</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧】</p> <p>業務主任者／給水(評価対象)          水理地質／水源計画(評価対象)          表流水／水文(評価対象)          管路給水運営維持管理          水質サーベイランス計画          研修管理／業務調整</p> <p>【人月合計】          全体71人月</p> <p>【RD署名日】          2021年11月下旬頃にRD署名予定</p> <p>【その他留意事項】          契約期間を以下の2つの期間に分けて業務を実施します。          第一期：2022年3月～2023年6月          第二期：2023年7月～2025年5月          ※本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます          〈有償以外〉</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00881000000	調達件名	インド国チェンナイ都市河川流域包括的洪水対策マスタープラン策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2024年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドは洪水、サイクロン、干ばつ、地滑り・斜面崩壊、地震・津波など様々な自然災害が多発しており、近年は気候変動の影響や無秩序な都市化により、災害被害が激化する傾向にある。インドでは洪水による被害が最大とされ、1995年から2014年にかけて約160回の洪水が発生し、約3万人の死者、約400億ドルの被害を出している 協力対象地域のチェンナイ都市圏を含むタミルナド州政府も、開発計画と災害軽減対策を統合する方策を掲げているが、事前防災投資を通じたリスク削減事業に関する経験や技術の蓄積は乏しい。 チェンナイ都市圏には全体を俯瞰した治水マスタープランが無く、その結果として州政府や各ドナーは着手しやすい事業からバラバラに対策を実施していることにより、抜本的な洪水リスク削減に向けた事業を行えていない。また、近年の開発により従来の自然の遊水機能が低下し、洪水リスクの高い平坦な地形に資本が集積していることも理由となり、洪水による将来の被害ポテンシャルが高まっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業はチェンナイ都市圏における多様で複雑な洪水の複合要因とメカニズムを解明し、包括的洪水対策マスタープランを策定することにより、事前防災投資を通じた洪水リスク軽減に寄与する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ① 業務主任者/洪水リスク管理(評価対象予定) ② 洪水対策/水資源管理(評価対象予定) ③ 雨水排水対策(評価対象予定) ④ 都市開発/土地利用 ⑤ 海岸管理 ⑥ 水文・水理 ⑦ GISデータベース/DX技術(リスク・投資効果可視化) ⑧ 測量/施設設計/維持管理 ⑨ 調達・施工計画/積算 ⑩ 災害管理/組織制度 ⑪ 経済分析 ⑫ 環境社会配慮</p> <p><b>【人月合計】</b> 現地と国内の合計 約75人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・RD署名は11月を予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00853000000	調達件名	ネパール国ネパール水道公社水道事業能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月1日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ネパール連邦共和国においては、ネパール水道公社(NWSC)が地方都市における水道事業運営を担う。NWSCの所管する支所の中でもポカラ支所は、最大の給水人口、約29万人(上水道セクターにかかる情報収集・確認調査(JICA 2019)にて推計)を有しているが、人材育成、水道経営といった運営面、水道施設の運転維持管理といった技術面で未だ課題を抱えている。加えて、ポカラ市を対象とした無償資金協力事業で整備された施設・設備の運転・維持管理もポカラ支所が担う予定であり、同事業のソフトコンポーネントによる支援が予定されているものの、その持続性を確実なものとするためには運営面・技術面でさらなる強化が必要な状況にある。以上を踏まえ、本事業では、ポカラ支所が給水人口、平均給水量ともにNWSC全体の約3割を占める最大の事業規模を持っており、かつポカラ支所の抱える課題の多くが他支所と共通していることからNWSCポカラ支所をパイロットサイトとし、①水道施設の運転・維持管理能力の改善手法の確立、給水メータの検針・料金徴収等の②水道料金徴収能力の改善手法を確立させ、ポカラ支所のみならず他支所に拡大する。これらと並行し、③水道料金徴収改善計画を立案し、④組織的な研修体制の整備を実施することで、NWSCの給水サービス改善のための基盤を整備し、NWSCの給水サービスが改善することを目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b> 成果1: NWSCのパイロット支所における水道施設の運転・維持管理能力の改善手法が確立される。 成果2: NWSCのパイロット支所における水道料金徴収能力の改善手法が確立される。(注1) 成果3: NWSCにおける水道料金徴収能力が強化される。(注2) 成果4: NWSCにおける組織的な研修体制が整備される。</p> <p>注1: 水道メータと給水装置に係る技術、検針・徴収・出納・広報の料金徴収業務 注2: 料金徴収・請求状況の改善</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 業務主任者/水道事業運営(評価対象) 人材育成/組織強化(評価対象) 料金徴収/住民啓発 浄水場運転維持管理(評価対象) 送配水管理 給水装置管理</p> <p><b>【業務人月(予定)】</b> 約84人月 業務主任者1号 若手加算無し</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は変更の可能性があります。 2021年10月下旬頃 RD署名予定 <b>【有償以外】</b></p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00776000000	調達件名	パキスタン国国家防災計画更新プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2025年4月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パキスタンは自然災害の常襲国であり、近年、国家防災委員会の設立(2007年)、国家防災法の制定(2010年)や国家防災庁(National Disaster Management Authority: NDMA)の設立等、防災体制整備を行ってきた。また、「国家防災管理計画策定プロジェクト」を通じ、国家防災計画(National Disaster Management Plan: NDMP)が国家防災委員会により承認された(2013年)。2015年に策定された仙台防災枠組の内容の反映や、リスク削減を推進する次期国家防災計画の策定が必要である。また、特に気候変動や都市化に伴い洪水リスクの増大が見込まれ、洪水リスク削減が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 洪水リスク分析、NDMPの進捗及び課題把握、NDMP2の構成案作成及び洪水分野の事前防災投資計画案について、関係機関と協議検討・調整を行うことにより、NDMAの計画策定・事業実施に係る能力強化を図り、もって事前防災投資の推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードと暴露及び脆弱性に係る情報収集・分析能力が向上する。</li> <li>・NDMPの進捗状況・課題が把握され、国家防災計画の策定能力が向上する。</li> <li>・災害種毎の優先事業ロングリスト案が作成され、NDMP2の構成が作成される。</li> <li>・洪水分野に特化した事前防災投資計画(案)に関する検討及び関係機関との調整を通じて事前防災投資の促進能力が向上する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.業務主任者／総合防災計画／ドナー協調(評価対象)</li> <li>2.事前防災投資計画／予算計画(評価対象)</li> <li>3.災害リスク削減／地方防災計画</li> <li>4.洪水対策／河川計画</li> <li>5.水文解析／洪水氾濫解析／洪水流出解析</li> <li>6.河川構造物設計</li> <li>7.施工計画／調達計画／積算</li> <li>8.気象・水文／気候変動影響評価</li> <li>9.都市災害／雨水排水対策／土地利用計画</li> <li>10.地震・津波</li> <li>11.組織強化・人材育成計画</li> <li>12.環境社会配慮</li> <li>13.データベース／GIS</li> </ol> <p><b>【業務人月】</b>約62人月</p> <p><b>【備考】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は、二段階計画策定方式の適用案件(JICAによる基本計画策定後にRD署名、業務実施契約受注者による詳細計画策定調査、RD改訂、受注者による本体業務実施)。</li> <li>・RDは11月署名予定。案件採択の国際約束および基本合意文書(RD)等の締結状況等によっては、案件の実施スケジュールに変更が生じる可能性があります。</li> <li>・本件業務は地方調査を含むため、紛争影響国・地域における報酬単価の加算を適用の予定。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00832000000	調達件名	スリランカ国ドップラーレーダー活用による気象観測及び予警報能力強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2026年2月20日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【概要】</b> 本事業は、スリランカ国において、無償資金協力「気象ドップラーレーダーシステム整備計画」にて新たに導入される気象レーダーの活用による気象観測の確実な実施、解析能力の向上、大雨警報の適切な発令及び情報発信能力の向上を支援することにより、スリランカ政府気象局の気象観測・予測・気象情報の発信に係る能力強化を図り、もって、気象災害による被害の軽減の為に気象情報及び予警報が広く活用されることに寄与するものである。</p> <p><b>【上位目標】</b> スリランカ国において、気象情報及び予警報が気象災害による被害の軽減の為に広く活用される</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b> スリランカ政府気象局(DOM)の気象観測・予測・気象情報の発信に係る能力が強化される。</p> <p><b>【成果】</b> 成果1: 気象レーダーによる気象観測が確実に実施される。 成果2: 気象解析能力が向上する。 成果3: 大雨警報がより適切に発令される。</p> <p><b>【実施機関】</b> スリランカ政府気象局 Department of Meteorology (DOM)</p> <p><b>【対象地域】</b> コロンボ、ポットビル、プッタラムを主としてスリランカ全土</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当業務分野、評価対象者】</b> 1.業務主任者/気象情報発信(評価対象) 2.気象レーダー維持管理(評価対象) 3.測器維持管理 4.レーダーデータ品質管理/降水プロダクト作成(QPE) 5.気象解析/予報ガイダンス 6.気象・衛星情報解析 7.ICT(気象局内でのIT環境整備、情報発信)</p> <p><b>【人月合計】</b>約65人月</p> <p><b>【その他】</b> RD署名予定時期: 2021年11月 業務開始後に受注者は詳細計画を策定し、必要に応じてPDMやPOの改訂版を作成する。JICAは必要に応じて改訂RDを相手国側と締結する。受注者は改訂RDに基づき本体業務を実施する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00835000000	調達件名	北米・中南米地域中小零細企業能力強化アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2022年3月1日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景／業務の概要】</b>          本事業対象2カ国(ドミニカ共和国、エルサルバドル)では、零細・中小企業数が国内企業数の大半を占め、安定的な雇用の創出・拡大において重要な分野となっている。両政府は、零細・中小企業の品質・生産性の向上とともに、これら企業の技術力、競争力、経営力の強化も目指してきたが、研修やアドバイス等の技術的な支援は依然不足している。これまで両国へのJICAの協力として、2009年4月～2013年2月「中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト(エルサルバドル、ドミニカ共和国、他5カ国)」、2016年12月～2019年12月「中小零細企業向け品質・生産性向上プロジェクト」(ドミニカ共和国)、「中小零細企業の経営・品質・生産性向上支援人材能力強化プロジェクト」(エルサルバドル)を実施。CECAPRO(コスタリカ国立技術大学品質・生産性センター)のコスタリカ人専門家を投入し、ファシリテーター(企業に対し品質・生産性向上の指導を行う人材)の育成を実施してきた。本案件では前プロジェクトで実施されたファシリテーター育成プログラムを強化しつつ、(1)持続性のある同育成プログラムの確立と育成済人材の活用、(2)クラスター(日本では事業協同組合に相当と考えられる)における品質・生産性向上指導を通じた産業育成、(3)前プロジェクトで構築された中米・カリブ地域生産性ネットワークでの知見共有及び連携強化を目的とする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【実施体制】</b>          本事業においてはドミニカ共和国に長期専門家を設置する(2022年6月～2025年5月の予定)。同専門家と協働して業務を実施することを想定。</p> <p><b>【担当分野／評価対象者】</b>          ・業務主任者／ファシリテーター人材育成／広域・知見共有(評価対象予定)          ・品質・生産性向上指導／広域・知見共有(評価対象予定)</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b>          23人月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b>          なし</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00786000000	調達件名	ペルー国ペルーアマゾンにおける気候変動緩和のための森林湿地生態系の自然資源管理能力強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2027年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】ペルーは国土の60%が森林であり、特にアマゾンに属する熱帯林は気候変動、政府の多様な面において地球規模で重要な役割を果たす。しかし、農地への転換などに伴い、森林減少が続いている。特にペルーの湿地帯においては地上部バイオマス以上に炭素を貯蓄する泥炭地が広く存在するとされ、湿地の保全も急務となっている。特に、ペルーにおける森林減少要因の82%が小規模な農業活動によるものとされている。しかし、森林や湿地に係る基礎的な情報が不足していることから、情報に基づいた土地利用計画、具体的な活動実施できていない状況にある。</p> <p>【目的】本事業では、ペルーのアマゾン熱帯林を対象とし、森林、泥炭地を含む湿地のマッピングの実施、モニタリングシステムの強化、これらと基盤とした地方政府およびコミュニティレベルでの持続的自然資源管理のための取り組みを行い、もって、ペルーの気候変動対策に寄与するものである。</p> <p>【成果】</p> <p>成果1：ペルーアマゾンの自然資源管理に資する基本データの収集のため、湿地マッピング技術能力が強化される。</p> <p>成果2：モニタリングと監視を容易にする、森林モニタリングシステムが強化される。</p> <p>成果3：自然資源管理に係る州・地方関係者の能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/湿地管理(評価対象者)</li> <li>・リモートセンシング/地図情報(評価対象者)</li> <li>・IT/プログラミング</li> <li>・コミュニティ能力強化</li> </ul> <p>【人月】 合計60人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RD署名は10月下旬予定です。</li> </ul> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00829000000	調達件名	アフリカ地域先進農業技術の導入を通じた機械化振興等に係る情報収集・確認調査			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2024年3月4日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> 農業生産性を高めるためには、従来の協力に加え、イノベティブな支援が重要との認識の下、2019年8月のTICAD7(官民ビジネス対話)において、アフリカビジネス協議会アフリカ農業ワーキンググループは、優先的なアクションとして①「農業デジタル化基盤構築」及び②「先進農業技術の導入促進」を推進していくことを発表した。JICAは、上記②の実施のため、「アフリカ地域先進農業の導入促進に係る情報収集・確認調査」を実施し、アフリカ農業イノベーションセンター(AFICAT)設立にかかる情報収集を実施した。本調査においては、AFICATの活動を実践・実証するとともに、AFICAT運営にかかる課題・改善案の整理、今後のAFICAT活動の展開にかかる方針を提案することを目的とする。</p> <p><b>【調査項目】</b> (1) AFICAT運営に必要な各種情報の収集 (2) 民間企業によるAFICAT活用(パイロット事業の試行)支援 (3) 上記にかかる問題点の整理・分析・取り纏め (4) 中・長期的なAFICATの在り方の提案 (5) JICA事業(技術協力・無償資金協力等)との連携の提案</p>			留 意 事 項	<p><b>【対象国】</b> ケニア、コートジボワール、ガーナ、タンザニア、ナイジェリア及び日本を想定</p> <p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1) 業務主任者/農業開発(評価対象) 2) 関連機関調整(評価対象) 3) 農業機械(評価対象) 4) 民間連携</p> <p><b>【人月合計】</b>約69人月</p> <p>※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00727000000	調達件名	ナイジェリア国配電会社能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2025年3月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ナイジェリア国は、配電事業体の技術(設備設計、計画設計および運営維持管理)及びマネジメント能力等の不足により、配電分野の電力ロスが技術的ロス12.5%、商業的ロス6.9%、料金未収率36.5%(2015年)と、極めて高い値となっている。</p> <p><b>【目的】</b> ナイジェリア国家電力研修所(NAPTIN)及び配電会社と現地調査を実施し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配電用変圧器の設置計画(容量、台数)適正化によるロス低減</li> <li>・アモルファス変圧器導入</li> <li>・配電線事故防止のための機材導入(アレスタ、架空地線、ツタ防止ガードなど地域&amp;事故原因に応じて)</li> <li>・事故復旧の迅速化(事故点探査装置、過電流表示器等)</li> <li>・電圧降下(電力品質向上)対策</li> </ul> <p>などのパイロット事業を検討の上、最適な案を実施する。そこで開発された配電線のテクニカルロス低減対策、供給信頼度向上(停電回数・時間縮減)の対策、電力品質(電圧等)安定化対策が全国の配電会社に普及し、ひいてはナイジェリア全体の配電ロスの改善につながることを図る。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ロス低減対策研修の開発・実施・パイロット検討</li> <li>②供給信頼度向上研修の開発・実施・パイロット検討</li> <li>③電圧品質改善研修の開発・実施・パイロット検討</li> <li>④配電会社におけるNAPTIN研修の活用具合、位置づけの確認・整理</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務主任者/配電計画(1号)(評価対象予定)</li> <li>②配電設計(評価対象予定)</li> <li>③配電技術(ロス低減)</li> <li>④配電技術(信頼性)</li> <li>⑤配電技術(電力品質)</li> <li>⑥研修企画</li> <li>⑦機材調達(パイロット機材)</li> <li>⑧モニタリング</li> </ul> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約93人月 (業務従事者格付け1号/若手加点なし)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2021年10月下旬にR/D署名予定。</p> <p>・本件契約には事業実施・支援業務用の契約約款が適用します。契約で規定される業務が国外で提供される契約は国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00871000000	調達件名	全世界トランジションから炭素中立に向けた協力プログラム検討のための基礎情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2022年8月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パリ協定では、参加各国が長期戦略に基づき2050年以降出来る限り早く炭素中立を達成することが謳われている。JICAは、開発途上国がエネルギー・トランジションを経て長期的に炭素中立経済社会を実現するために必要となる協力を今後重点的に実施していく方針である。</p> <p><b>【調査内容】</b> 本調査では、ベトナム、ラオス、ネパール、ブータン及びウズベキスタンにおいて、トランジションから炭素中立に取り組む上での潜在力や課題を分析するとともに、開発シナリオの検討、その実現を効果的に支援するための協力のあり方(協力プログラム)に係る提言を行う。具体的な調査内容(案)は以下のとおり。 (1)トランジション、炭素中立に係る目標、政策・組織制度、技術や事業体のレビュー (2)トランジション、炭素中立に係る炭素価値・取引等国際的な枠組み、他ドナーの動向調査 (3)トランジション、炭素中立に向けた国内・地域のエネルギーポテンシャル・需要の確認 (4)トランジション、炭素中立に向けた基本シナリオの検討、簡易な環境・気候変動、安定性、経済性分析、社会受容性評価 (5)協力プログラム案の検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1)業務主任者/炭素中立戦略(評価対象) (2)再エネ/電化政策制度(評価対象) (3)炭素価値・取引制度 (4)省エネ (5)経済・財務分析</p> <p><b>【人月合計】</b>全体約18人月</p> <p><b>【その他】</b> ・本業務に係る契約には、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	20a00943000000	調達件名	バングラデシュ国ハズラット・シャージャラル国際空港におけるグランドハンドリング能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月10日	～	2024年4月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュの首都ダッカに位置するハズラット・シャージャラル国際空港(ダッカ空港)は急成長するバングラデシュの社会経済活動を支える基幹インフラとして重要な役割を担っている。しかし、ダッカ空港におけるグランドハンドリングの体制が急増する航空需要に対応できていないため、貨物ハンドリングの質の低下(貨物の破損・紛失等)やハンドリング所要時間の長期化による貨物の滞留など空港の質の低下に繋がっている。このため、グランドハンドリング業務を主として担う国営航空会社、ビーマンバングラデシュ航空の能力強化を通じて、ダッカ空港におけるグランドハンドリング体制の改善を図り、空港運営の質を高める必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> ダッカ空港において、グランドハンドリングに係るビーマン航空の能力強化を行うことにより、急増する航空需要に対応したグランドハンドリング体制の改善を図り、もって空港の利便性・効率性・安全性の向上に寄与する。</p> <p><b>【上位目標】</b>ダッカ空港において、ビーマン航空が適切なグランドハンドリング業務を持続的に実施することで、空港の利便性・効率性・安全性向上に貢献している。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b>ダッカ空港におけるグランドハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上している。</p> <p><b>【成果】</b> 成果1: 輸入貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果2: 輸出貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果3: ランプサービスに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果4: GSEオペレーションに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果5: GSE調達及びメンテナンスに係るビーマン航空の能力が向上される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ①業務主任者/5S・カイゼン(評価対象) ②輸入貨物ハンドリング(評価対象) ③輸出貨物ハンドリング ④ランプ/GSEオペレーション(評価対象/語学・対象国経験評価なし) ⑤GSEメンテナンス</p> <p><b>【想定人月合計】</b>48.25人月(現地45.25人月、国内3.00人月)</p> <p>*2020年3月に詳細計画策定調査を実施済み。 *2021年11月にRD署名予定。</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 *宿泊費については、特別宿泊費単価適用する想定です。(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00672000000	調達件名	キューバ国東部地域道路維持管理機材整備計画準備調査		
公示日(予定)	2021年12月1日		担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2023年1月20日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【目的】キューバ東部地域における道路維持管理に必要な機材の整備に関し、施設・機材等調達方式無償資金協力としての妥当性を検討し、最適な計画の内容、規模等を検討した上で概略設計を行う。</p> <p>【調査項目】(1) インセプション・レポートの作成、質問票の作成(2) インセプション・レポートの説明・協議、(3) 事業の背景・経緯の確認、(4) 事業の実施・維持管理体制の確認、(5) 対象地域における道路維持管理状況の確認、(6) 調達事情調査、(7) 事業内容の計画策定、(8) 相手国負担事項の整理、(9) 税金情報の収集と整理、(10) 機材の維持管理計画策定、(11) 事業及び協力対象事業の概略事業費の積算、(12) 協力対象事業実施に当たっての留意事項(制裁による影響を含む)、(13) 詳細設計実施に向けた留意事項の整理、(14) 想定される事業リスクの検討、(15) 事業の評価(運用・効果指標の検討)、(16) 準備調査報告書(案)の作成、(17) 準備調査報告書(案)の説明・協議、(18) 準備調査報告書等の作成</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務主任者／道路維持管理計画(評価対象者)、 機材整備計画(評価対象者)、 修理点検計画、 調達計画／積算(評価対象者)、</p> <p>【人月合計】約13人月(現地5人月、国内8人月) ※本邦からの通訳傭上を認めますが、上記人月には含まれておりません。直接経費を通訳傭上費として計上することを認めます。</p> <p>【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>・本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00888000000	調達件名	ウガンダ国地域中核病院医療機材整備計画準備調査		
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ウガンダ共和国は、UHCを促進するための保健インフラと設備の改善を目標として掲げており、他ドナーからの支援も受けながら公立病院の医療機材の整備を進めている。しかし、ウガンダ東部地域にあるソロティ市とジンジャ市の地域中核病院(RRH)は、他ドナーによる支援は限定的で、医療機材の老朽化が進み稼働状態が悪く、RRHとして求められる医療サービスを提供できていないため、機材を整備・更新することは喫緊の課題となっている。 「地域中核病院医療機材整備計画」は、ソロティRRH、ジンジャRRHにおいて、医療機材を整備することにより、地域中核病院の診断・治療体制の向上を図り、もって同地域の医療サービスの改善に寄与するものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、協力の目的、概要、事業費、事業実施体制及びスケジュール、運営・維持管理体制、概略設計・積算、環境及び社会面の配慮等を検討することにより、我が国の無償資金協力として実施する必要性の確認及び適正規模の検討を目的として実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 第1回現地調査：ウガンダ保健医療セクターの現状、最新の関連開発計画の確認、概略設計や報告書案の作成に必要な調査、協議、情報収集。 (2) 国内解析作業：概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書(案)の作成。 (3) 第2回現地調査：調査報告書案や先方負担事項等について、先方関係者に説明、協議。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／機材管理(評価対象予定者) 維持管理計画(評価対象予定者) 調達計画／積算 設備計画 建築計画／サイト状況調査 保健医療計画／ジェンダー配慮</p> <p><b>【人月合計】</b> 約15人月</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00863000000	調達件名	ウクライナ国国家地理空間データ基盤活用のための能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2025年2月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICA協力によるウクライナ国空間情報統合プロジェクト(2015-2018年)の結果に基づき国家地理空間情報基盤(NSDI)法が2020年4月議会可決、NSDI理事会が同年9月閣議承認、地理情報標準が公式登録、NSDI運用手順政令が2021年5月閣議承認された。実施にあたり地理空間データの製品仕様書や手順書、データ統合とポータルサイトへの表示、利用者の理解促進等が必要になり、技術協力要請があったもの。</p> <p><b>【目的】</b> NSDIの組織、制度、整備、啓発活動への提案やアドバイスを行うことにより、地理空間情報のスムーズな作成を図り、もって同情報への市民アクセスの改善に寄与するもの</p> <p><b>【活動内容】</b> 活動1-1: ウクライナ国での現在の実施状況の把握と国家標準化のための作業計画の提案 活動1-2: 1/1万、1/5万、主題図の地理空間データの製品仕様書の作成 活動1-3: 地方機関及び地方政府向け、業務方法の提言作成と地理空間情報データベースの管理手順の標準案の作成 活動2-1: 国土基本図、主題図の地理空間情報とデータ及び他の地理空間情報の統合の確認 活動2-2: 地理空間データとメタデータの関連性と信頼性のモニタリング 活動2-3: 優先度の高い地理空間データとメタデータの表示とアクセスの確認 活動2-4: 国家測地ネットワークの機能確認と全球測位衛星システムによる位置情報の開発 活動3-1: 国家及びNSDIジオポータルの情報交流のための利用者組織化と経験交換セミナーの実施 活動3-2: PRキャンペーンの実施、NSDI分野全体での進捗情報の普及、説明会の実施</p> <p><b>【C/P機関】</b> 国家測地・地図・地籍庁、測地・地図研究所</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任/NSDI運営(評価対象) (2) NSDIデータ統合 (3) NSDI理解促進</p> <p><b>【人月合計】</b>約24.0人月(現地23.0、国内1.00)</p> <p><b>【RD署名状況】</b>2021年11月頃、RD署名予定。</p> <p><b>【その他留意事項】</b> * 現地渡航が困難な期間には、現地業務の国内業務への振替(遠隔業務の実施等)を可とする。 * 本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 * プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 &lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00870000000	調達件名	イラン国災害強靱性を高めるためのテヘラン市及び地方防災計画策定能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月2日 ~ 2025年2月21日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】イラン国の首都テヘラン市では、開発による自然災害に対するリスクが高まっており、2004年にテヘラン市災害減災管理機構(TDMMO)が策定した地震防災マスタープラン(地震防災MP)を、洪水対策も含めて「テヘラン市防災計画」として更新する必要がある。また、中央政府防災機関の役割を明確化し、地方防災計画の策定や防災への事前投資を促進するため、関係省庁との調整能力を向上することが喫緊の課題である。本事業は、JICAの協力で策定したテヘラン市地震防災MPについて、最新の状況を踏まえたリスク評価に基づき洪水対策を含むテヘラン市防災計画への更新を行い、事前防災投資を実施促進する体制構築を支援するものである。さらに、中央政府防災機関の役割の明確化を通じ、関係省庁と連携した防災施策の実現に寄与していくことを目指す。</p> <p>【目的】本事業は、テヘラン市防災計画策定、地方自治体における防災計画ガイドラインの策定及び全国の地方自治体への普及促進、防災関係機関における地震情報の共有方法の改善及び仙台防災枠組指標のモニタリング方法の開発を行うことで、TDMMO及び中央政府防災機関の防災対策実施能力の強化を図り、もって仙台防災枠組に基づく災害リスク軽減の取り組みの推進及び事前防災投資の促進に寄与するものである。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TDMMOによるテヘラン市防災計画の更新、地方自治体レベルの防災計画ガイドラインの策定と全国普及</li> <li>・ 防災関係機関における地震情報の共有方法の改善</li> <li>・ 防災関係機関における仙台防災枠組の指標モニタリング方法の整備</li> </ul>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧及び評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.業務主任者／総合防災(評価対象)</li> <li>2.防災計画(地震)(評価対象)</li> <li>3.防災計画(洪水)</li> <li>4.地震動・地盤</li> <li>5.リスク評価(地震)</li> <li>6.リスク評価(洪水)</li> <li>7.地震・震度速報システム</li> <li>8.防災情報共有システム／防災意識啓発</li> <li>9.仙台防災枠組モニタリング／被害情報</li> <li>10.研修監理</li> </ol> <p>【人月合計】約68人月</p> <p>【その他留意事項】2021年11月RD締結予定。本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00640000000	調達件名	モンゴル国電力系統安定化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月8日 ~ 2025年3月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モンゴル政府は2015年に2030年までのエネルギーセクター中長期目標を定めたエネルギー国家政策を採択し、発電設備容量ベースで再生可能エネルギー(以下「再エネ」という)比率を2030年までに30%とする目標を掲げている。2021年現在、再エネ電源の設備容量は全体の20%程度となっているが、さらなる導入拡大に向け課題が浮上している。</p> <p>送電系統においては、慣性力が小さい、電圧調整が困難である、送電容量が不足している、短絡電流比が小さい、需給バランスが取れていないといった課題が認識されており、適切な系統監視機能や需給・電圧調整機能等の向上が必要となっている。</p> <p>送配電設備の計画・運用面でも、再エネ導入に適した設備の効果的運用に資する新たな技術の習得や、再エネ接続要件の効率的運用に対する実務面の能力強化等の推進が急務となっている。</p> <p>本事業は、モンゴル政府関係機関のこれらの課題への対処能力を強化することを目的として、モンゴル政府エネルギー省による要請に基づき実施するものである。</p> <p><b>【目的】</b> 増大する再エネ導入に対応するため系統計画・運用、システムのスマート化、再エネ系統接続などに関する関係機関の能力を強化し、モンゴルの電力システムの安定化と低炭素化を促進する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 再エネ導入拡大を見据えた系統計画・運用、系統解析に関する能力強化 (2) 変電設備の診断、リレー整定等の能力強化 (3) 送電のスマート技術に関する知見獲得と運用能力の強化 (4) 配電部門の再エネ接続要件のレビューと審査手続きの標準化 (5) スマートメーターや配電自動化の運用能力等の向上</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧/評価対象者】</b> 1. 業務主任者/電力系統システム(評価対象) 2. グリッドコード(評価対象) 3. 給電指令 4. 系統解析 5. 系統計画 6. 変電/保護リレー 7. 送電(スマート技術) 8. 配電(スマート技術) 9. 再エネ系統連系</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 約65人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> &lt;有償以外&gt; ・プレ公示の内容は変更の可能性がある。 ・契約予定時期の後ろ倒し、場合によっては公示取り消しの可能性もある。 ・本契約は企画競争により契約相手方を選定する予定。 ・2021年12月末までにR/D締結予定。 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00885000000	調達件名	ジブチ国ジブチ市三次レベル病院における医療機材整備計画準備調査		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2022年2月22日 ~ 2023年2月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ジブチ共和国では、保健医療施設のインフラ整備の達成が目標として掲げられており、特に全人口の半数以上が集中し都市化が進行するジブチ市において、三次レベル病院の老朽化した医療機材の整備が保健医療サービス体制を維持する上で喫緊の課題となっている。 近年では、感染症のみならず非感染性疾患の疾病負荷が新たな課題として認識されており、これらの予防と治療の強化のために高度な医療サービスを担う三次レベル病院の役割が増している。ジブチ市内には24の病院があり、そのうち三次レベルの4病院は各分野の医療サービスにおいて中核的な機能を担っている。 「ジブチ市三次レベル病院における医療機材整備計画」(以下、「本事業」という。)は、ジブチ市内の三次レベル病院の診断・治療体制の強化を図るものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、協力の目的、概要、事業費、事業実施体制及びスケジュール、運営・維持管理体制、概略設計・積算、環境及び社会面の配慮等を検討することにより、我が国の無償資金協力として実施する必要性の確認及び適正規模の検討を目的として実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 第1回現地調査：ジブチ保健医療セクターの現状、最新の関連開発計画の確認、概略設計や報告書案の作成に必要な調査、協議、情報収集。 (2) 国内解析作業：概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書(案)の作成。 (3) 第2回現地調査：調査報告書案や先方負担事項等について、先方関係者に説明、協議。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／機材管理(評価対象予定者) 維持管理計画(評価対象予定者) 調達計画／積算 設備計画 建築計画／サイト状況調査 保健医療計画／ジェンダー配慮 <b>【人月合計】</b> 15.08人月(現地：6.43人月、国内8.65人月)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00695000000	調達件名	モーリタニア国漁業調査船更新計画準備調査		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2022年2月22日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 水産業はモーリタニアにおける基幹産業であるが、海洋環境の変化や漁業資源の乱獲等により、水産資源管理が喫緊の課題である。資源管理の基盤となる水産資源調査・評価・研究は、政府機関であるモーリタニア海洋水産研究所が能力と実績を有する。一方、本研究所が有する調査船は1997年に日本の無償資金協力により整備されたものであり、船体の老朽化や機材の劣化が著しく、航行安全上の問題により十分な調査が実施できていない。加えて、海洋統計や水産政策策定に必要な情報の幅や精度が増しており、調査船に搭載する調査機器の更新も課題である。そのため、漁業調査船の更新により、本研究所の水産資源調査・海洋環境調査の機能・技術力の向上及び航行安全の維持を図るとともに、持続的な水産資源利用と海洋環境保全の促進が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 施設・機材等調達方式の無償資金協力の活用を前提として、事業を把握し、効果、人的・技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算する。また、事業の成果・目標の達成に必要な先方(相手国)側負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項等を提案し、報告書等を作成する。</p> <p><b>【主な業務内容】</b> 1) 実施体制・既存調査船の運営・維持管理の現状の確認 2) 最新の関連開発計画の確認 3) 事業計画案の策定 4) 施工計画の策定 5) 技術支援計画の策定 6) 運営・維持管理計画の策定 7) プロジェクトの概略事業費の積算 8) 準備調査報告書等の作成など</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> ・業務主任者／海洋調査計画／運航計画(評価対象予定) ・造船計画／艀装／積算(評価対象予定) ・調査機器、機材／積算(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし)) ・漁労設備、機材／積算 ・通訳(日⇄仏)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約19人月</p> <p><b>【留意事項】</b> ・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・プレ公示の内容や公示日は変更になる可能性があります。 ・本調査は現地渡航を前提とした調査日程を想定していますが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等が生じた場合は、調査日程の変更や遠隔での調査実施となる可能性があります。 ・現時点で、現地調査は2022年3月中旬～4月中旬、概略設計協議(DOD)は2022年11月中旬頃の実施予定です。</p> <p>〈有償以外〉</p>	